

事 業 委 員 会

平成 2 8 年 3 月 8 日 (火)

事業委員会

日 時 平成28年3月8日(火) 午前10時00分開会—午後3時21分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 和田委員長、竹原副委員長、辻下、松尾、反保、奥野、出口、小川
道工議長

欠席委員 なし

傍聴議員 坂原、田島

出席理事者 中口副町長、種村副町長

笠間教育長、木下都市整備部長、保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古谷総務部長、四至本財政改革部長、鵜久森都市整備部水道事業理事

岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、早野都市整備部理事

河合都市整備部理事兼産業振興課長、西まちづくり戦略室地方創生企画政策監、

中谷都市整備部土木下水道課長、吉田都市整備部観光交流課長兼係長、

多賀井都市整備部二国推進課長、奥都市整備部建築課長、

寺田まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長、

是澤都市整備部土木下水道課主幹兼土木係長、幸地都市整備部二国推進課主幹兼係長

小坂都市整備部土木下水道課下水道係長、瀬戸都市整備部水道課主幹兼事業係長、

永田都市整備部水道課総務係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

和田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は8名全員出席です。理事者については、田代町長が欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしく願います。

3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

また、私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務をかわっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願います。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 1ページをご参照ください。歳入について説明いたします。

1 4国庫支出金、2国庫補助金、商工費補助金としまして、4,981万4,000円減額補正するものでございます。減額の理由としましては、道の駅整備事業にかかわる本年度の進捗状況を踏まえ、まちづくり交付金を減額するものであります。

続きまして17寄附金、1寄附金、商工費寄附金としまして、97万円を補正計上するものであります。内容としましては、道の駅事業は本体事業の施設整備だけではなく、基幹事業として、夕野池、カイカ池の埋め立て工事の整備事業があり、その池の埋め立て工事にかかわる地元安全対策として、地域住民の安全確保のためのバス運行の費用に充てるものであります。また、施工業者より、地元貢献ということで、寄附の申し出があったものであります。

続きまして、21町債、1町債、商工債としまして、3億1,750万円を減額補正す

るものでございます。減額の理由としましては、道の駅みさきの整備は、第二阪和国道の全線開通と同時期の、平成27年末で進めておりましたが、第二阪和国道の開通が28年度中になったことに伴い、道の駅みさきの整備事業も28年度中に整備するとしたものでございます。当委員会付託分として、計3億6,634万4,000円の減額補正するものでございます。

続きまして、歳出について説明します。資料の2ページをご参照ください。

7商工費、1商工費、道の駅みさき整備事業費としまして、3億9,977万1,000円減額補正するものでございます。内容としましては、先ほど歳入のほうで説明いたしました、第二阪和国道の全線開通が平成28年度中になったことから、道の駅整備も平成28年度とするため、管理業務委託料720万円、整備工事費2億1,647万4,000円、備品購入費1,500万円、整備工事負担金1億6,109万7,000円を減額するものであります。当委員会付託分として、3億9,977万1,000円の減額するものであります。

続きまして、繰越明許費についてご説明させていただきます。事業名は道の駅みさき、9,179万円を繰り越すものでございます。内容としましては、先ほど補正予算の歳入歳出のほうで説明させていただきました、第二阪和国道の開通が平成28年度中になったことに伴い、国交省の道の駅整備事業に合わせて、平成28年度に繰り越すものでございます。

続きまして、地方債補正変更ですが、起債の目的は道の駅整備事業で、限度額6,760万円に変更するものでございます。内容につきましては、27年度の整備事業費の確定によるものであります。

以上であります。

和田委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 ちょっと1点だけ、教えてもらえますか。歳入の1ページの、商工費寄附金という形で、備考欄には夕野池、カイカ池埋め立て事業にかかる寄附金ということで、どこからどういう形の名目で寄附されたものですか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 これについては、道の駅整備工事に伴い、約15万トンの土砂が出ることから、基幹事業の一つである夕野池、カイカ池を埋め立てを行います。広場

として地域住民のいこいの場として、有効活用する予定であります。その搬出に伴い1日100台以上のダンプカーが行き来することから、地域住民、特に子どもたちの安全確保のためにマイクロバスを運行するものであり、その経費については国交省の業者である方から指定寄附として、97万円の申請がございました。

和田委員長 出口委員。

出口委員 それは14区の郵便局の手前のところにバス停をしているところが、その場所でございますか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい、そうでございます。

和田委員長 ほかにございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 この道の駅の整備事業の進捗についての報告もあったと思うんですけども、27年度から28年度に繰り越すというんですか、事業年度が延びたからこのような作業になっていると思うんですけども、恐らく28年度中に第二阪和国道が開通し、道の駅も同時に開始をするのかなとこのように思うんですけども、過去の流れからいうと、道の完成がやはり後に後にずれてくるんですよ。それで私が一つ心配しているのは、仮に29年度にずれ込むとなったときに、道の駅も同じく29年度にずれ込むのか、もしくはもう担当課としては28年度中にもうオープンしてしまおうと考えられているのか、仮の話で申しわけないんですけども、バイパスの開通と合わすというのか、もう28年度中に起こせるというのか、どちらと考えるのでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 常々、第二阪和国道と同時オープンということで進めておりますので、第二阪和国道の開通と同時と考えております。

和田委員長 他にございませんか。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件」のうち、本委員会

に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第10号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入、歳出をそれぞれに分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 それでは審査に入ります。委員会資料の3ページから5ページをごらんください。質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 歳入の3ページの部分で、節2の住宅使用料という形の中で、公営住宅使用料の滞納分が95万6,000円計上されておりますが、これは新しくできる町営住宅に入居される方々の分の中でも、こういう滞納をされている方がおられるかどうか、そしてこの滞納分というのはいつからの分の滞納、95万6,000円ですか、これは何件分あるのか、ちょっとお教え願います。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 まず新しい住宅に、今回移られた方は滞納ございません。次に、滞納の始まった年度ですけれども、しばらくお待ちください。

和田委員長 はい、調べてください。

木下都市整備部長 今、担当のほうで調べてございますので、お時間いただいて、進めていただける部分がありましたら進めていただけたらと思います。すみません。

和田委員長 他の方で。

辻下委員。

辻下委員 4ページの土木管理費の補助金、国土調査費補助金とあるんですけれども、場所はどの辺からずっと調査するのか、その点だけ一つお願いします。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほどのご質問にお答えします。来年度ですけれども、平成28

年度地籍調査業務としまして、深日若宮地区、深日の墓地付近を計画しております。

和田委員長 よろしいですか。ほかの方でございませんか。

松尾委員。

松尾委員 3ページの公園使用料ということで、いきいきパークみさき使用料で39万6,000円とあるんですが、前年と比べると若干伸びています。これ参考までにお聞きしたいんですけども、今どんな団体というのが使用されているのか、何団体使用されているのかとか、あと来期でどんな団体が使用される見込みがあるから増えているのかを教えてください。

和田委員長 寺田課長。

寺田まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長 松尾委員のご質問にお答えします。広場1、広場2がございまして、多目的広場、野球広場というのがございます。今年度につきましては、多目的広場につきましては、月約4回程度の利用があります。野球広場につきましては、平均なんですけれども2月までで9.3回程度の利用が見込まれております。

団体につきましては町内の、多目的広場につきましては、レジェンドさんとか、あと野球広場につきましては、泉南ボーイズさんとか、住之江シニアさんとかがございます。またラグビースクールみさきJFCさんとか、住之江シニアさんというのがかなり多く利用されているところではございますが、今後につきましては、ホームページ等で周知を行いまして、町外からの団体等も含めて利用を促進したいと考えております。

和田委員長 他にございませんか。

出口委員。

出口委員 ちょっと2点お聞きします。5ページの節3、節1の雑入の中で、確認調査報告書作成負担金が28万6,000円、これはどのような確認の報告書を作成したのかをお聞きしたいと思います。

それともう1点、節1の道路橋梁債で、町道整備事業債、これが2億1,380万円あるんですか、それは町全体ですけれども、私も今、把握しているのは17区の町道の部分を整備工事していると、ただし17区でも優先的に道路を整備してあって、全体的にはまだ整備されていないと聞き及んでおりますけれども、町内で何カ所、どういうところを整備しているか、ちょっとお教え願います。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 町道整備事業債の件についてご説明します。町道整備事業債としまして、事業名称が8件ございます。1件目は仮称計画1号線整備事業、2件目が仮称海

岸連絡線整備事業、3件目が町道舗装修繕事業、4件目が西畑線整備事業、5件目が深日すこやか線整備事業、6件目が町道美化センター線整備事業、7件目が別所畑連絡線整備事業、8件目が仮称町道多奈川歴史街道線整備事業の8件となっております。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 確認申請調査報告書の作成負担金といいますのは、民間から出てきた確認申請を経由するに当たりまして、現地の調査をして資料を作成する業務になります。

出口委員 それは何カ所であるんですか。

奥都市整備部建築課長 件数につきましては、26年で62件、一応実績なんですけれどもございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今、中谷課長のほうから町道整備事業の件で、8件ありますが、詳細を説明してもらった中で、深日すこやか線はこれほどこの部分をどのような形で整備事業をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 町道深日すこやか線の整備についての内容をご説明いたします。

現在、既存の町道幅員が約3メートル弱ございまして、それを保育所の併設に伴い、安全のために2メートルの歩道をつけ、車道幅員を4メートルに拡幅する計画してございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 それは理解できるんですけども、これはまだ実施はしていない、もう工事はやっているんですか。これはまだきょうの議案で上がってくる問題と違うんですか。その辺はどうですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 来年度の事業といたしまして、予算要求しているものです。現在の進捗状況につきましては、委託設計業務を、現在実施しています。分筆等の委託業務と工事につきましては、28年度事業として実施するものでございます。

出口委員 まだ予算の案だけですか。実際にはやっていないんですか。

中谷都市整備部土木下水道課長 まだ実際やっておりません。28年度の方です。

出口委員 最初の説明では、8カ所やっていますという説明があったので。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほどはすみません。8カ所申請しております。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 先ほど、出口委員のご質問の、滞納がいつからということですが、一応、平成10年ごろから把握している状況です。その中で滞納金額につきましては約300万円程度に、行革の目標ということで徴収率を38%掛けさせていただいています。そこで出てくる金額が95万6,000円の徴収となります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 38%の徴収率を目指しているということで、あとの62%はもう回収不能な部分があるのですか。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 回収不能といえますか、その部分につきましては、現在執行停止などの、作業を進めていまして、その見込みにつきましては、分納誓約とは別に不納欠損の、見込みとして、4件ぐらいの執行停止を予定しております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今、4件執行停止で、不納欠損で落とすであろうという説明があったけれども、これは要するに300万円のうち、そうしたら4件、どれだけの金額になるのかわからないけれども、もう回収不能でしょう。そういうところの説明を、詳細を、300万円というのが要するに300万円マイナス95万6,000円の差し引き金額が、実際に回収不能がどれぐらいあるんですかということを確認しています。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 実際の回収不能につきましては。

和田委員長 出口委員。

出口委員 奥課長、今できなかったらまた後日、もう時間がたちますので、後日私、個人的に聞かせてもらえますか。

奥都市整備部建築課長 わかりました。

和田委員長 他にございませんか。

松尾委員。

松尾委員 4ページの項、委託金の節、農業費委託金の中の、移譲事務交付金ということで、農地転用の許可等で、来期が30万円ぐらい上がるんですけども、これは農地転用が多いからでしょうか、前年度よりも多くなっているからでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 農業委託金の移譲事務交付金、農地転用等の許可等が103万4,000円の内訳ですが、これはなぜ増えたかという点、泉州南広域の移譲事務が12業務移譲するという点で、増えたもので、大阪府から受け入れるという点で増えたものであります。

和田委員長 ほかにありませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 2点ございます。3ページにちょっと戻っていただいて、公営住宅使用料、滞納分でないほうのもののほうなんですけれども、これは建てかわったところの使用料も含まれるのかなと、このように思うのですが、前年度と比べて若干減っておるといったように見受けられるのですけれども、急に家賃を上げられないというように、緩和措置というのがあるとは思っているのですけれども、あるにしても、減っているというのはどうかなと思っていて、その原因がわかっているのなら、ちょっと教えていただきたいと思うのが1点目です。

2点目は、5ページの中ほどに、諸収入の中の節という雑入、市民農園利用料で12万円が上がっておりますが、確か、27年度中に1カ所増えまして、2カ所になったのかな、これの内訳がわかったら、答弁をお願いします。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 竹原副委員長の質問に対しまして、現在の入居戸数ということで、全体で247軒なのですが、去年の時点では253軒ということで、まず、そこで6軒ぐらいの差がありまして、平成25年4月には264軒で、予算を要求の作成時は、10月ごろになりますので、前年度の状況を見ながらになってきますので、どうしても入居されている人の人数が減っているというのは事実ですので、その分、歳入のほうが減ってきているところが一番大きいところだと思います。

あと、新しい住宅につきましては、激変緩和があり、新しい住宅と古い住宅の差を、一部ですが、古い住宅家賃にプラスさせてもらっていますので、そこでは減額というのは特にはないのかなと。一番大きいのは、人数が減っているということになるように考えられるのですけれども。

竹原副委員長 緩和措置というのがあると思うのですけれども、幾らか増えると思うんです。その増えた分の収入の見込という点、どのくらいになりますやろうか。大体、家賃が何倍かになるのかなと。その段階で、5年か6年かで階段のように上がっていくんだというように記憶しているのですが、新しいのがあつたって、変わって入居をされておるので、幾らか

増えて普通かなと思っていたんです。そういうことはないのでしょうか。

和田委員長 奥課長。

奥都市整備部建築課長 建築課の奥です。

全体の金額、今回予算で上げさせていただいていますのは、全体の本来の使用料でいきますと、激変緩和とか減免とかがなければ5,194万6,800円という額にはなるのですが、そのうちの激変緩和の分、6分の1させて頂いて、そこで減ってくるのが733万1,800円。その他に減免額もありまして、減免の内訳としましては1,450万3,400円。差し引きしますと3,011万1,600円という額になります。そこに行革目標であります徴収率を掛けさせていただいて、今回の要望額になっているという形になります。

和田委員長 竹原委員。

竹原副委員長 今の件なのですけれども、そしたら、今の説明はよくわかりました。

激変緩和の予定というのがわかりましたら、今年度は6分の1を上積みなのか、そういう予定というのがわかりましたら教えてください。

和田委員長 今の、わかりますか。

奥課長。

奥都市整備部建築課長 予定です。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 都市整備部の木下です。

激変緩和につきましては、新たに住宅へ移転された後、5年かけて、先ほど言われたように、スライドして行って、6年目に現行にすりつくという形になる制度でございまして、毎年同じように、差額分について加算されて行って、最終的には現行のといえますか、新たな住宅の家賃へすりつくという制度でございます。

和田委員長 いいですか。

河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 市民農園の件ですけれども、今、2カ所ありまして、一つは岬公園の近くでやっています。それは平成15年度からしている分で、31区画の市民農園部分であります。

次に、27年度から市民農園としてもう一カ所、緑ヶ丘のほうで約40区画で市民農園を開設しております。

12万円の内訳ですけれども、40区画掛ける1区画3,000円であります。12万円の内訳なのですけれども、これについては、全て緑ヶ丘の区画の収入であります。

岬公園につきましては、従来なのですけれども、1区画3,000円なのですけれども、それを町がいただいて、それをすぐにまとめて地権者に渡しております。

和田委員長 竹原委員。

竹原副委員長 何個か続けて聞かざるを得るところでございますが、岬公園のほうをまず聞くと、結構埋まっていると思うんです。3,000円の区画で、岬だよりも募集されていて、応募が多いというのが聞いております。それは、一旦町が受け取って、それをまとめてというような答弁に聞いたので、やはり入るのであれば、ここの歳入のところに出てきて当然であって、そうではなく、そういうような処理をしているというのは、もうずっとそういう慣例でされておられるのかな。これはどう、今回、40区画の3,000円の12万円。これも私に言わせれば、このように出ていていいなどは思うんですよ。その同じように、なって当然かなとは思いますが、その点はどのように考えられているのかというのが1点。

それと、この40区画の3,000円の収入をこのように予算やられているのですけれども、とにかく実績がもうこんな金額と違うと思うんです。もう1万円も収入はないの違うかなと、こういうように思うんですけど。その点、どういように取り組まれるのかというのが、12万円もここでもうけようと思ったら大変な作業だと思うのですが、その点、どういような計画を持たれているのか、答弁をお願いします。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 今のご質問について、ちょっとお時間をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。整理させていただいて、答弁させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

和田委員長 皆さんにちょっとお諮りします。

暫時休憩したいと思います。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時50分 再開)

和田委員長 暫時休憩を解きまして、ただいまから始めさせていただきます。

今の件で、木下部長。

木下都市整備部長 都市整備部の木下です。

河合の説明等が十分なされていなくて、説明を再度させていただきます。

市民農園につきましては、開園しているものにつきましては、体験型といいまして、基本的には役場が中に入ってするものではなくて、その土地の所有者と利用される方がお話を進めていくものでございます。

もう1点、深日の緑で進めておりますのが、町が市民農園を開設して進めているものでございます。その歳入につきましては、基本的に淡輪につきましては、個人間の話になりますので、収入を予算の中に含めるものではないという状況のものでございます。

和田委員長 竹原委員。

竹原副委員長 それでは、そういう2つのパターンがあるということをお聞きしました。岬公園のほうについては、体験型ということもありますが、今後の検討課題として、一旦町がお金を預かる形になるのかな。そこで何かしら領収書なり許可証なり何かを出しているような、そんなこともないのか、それもわかりませんが、やはりお金が動くときにはこのどこかに出るように検討していただきたいなと思います。

また、もう一つ質問していました緑ヶ丘の40区画の12万円を達成するための何か方法なり、考えられていることの答弁をお願いしたいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 産業振興課の河合です。

現在、まだ40区画全ては埋まっていないのですが、その都度随時、広報なりホームページなりで募集を掛けていきたいと思っております。

和田委員長 竹原委員。

竹原副委員長 恐らく、このままの状態で緑ヶ丘にもっと入ってとお願いしても、恐らくですが、増えることがないと思うのです。その辺、町内にも有識者がおられますので、ぜひ協力していただいて、活発になるよう、12万円が収入になるように作業していただきたいなと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今回の竹原委員の関連の質問ですが、緑ヶ丘の市民農園は、もう一度基本的な部分から聞きますね。40区画が1区画3,000円の貸し出しだということで、合計12万円の金額を上げていると。ただ、今の中で稼働率がどれだけあるのかどうか、稼働率。その田んぼを借りてもらっているところが何カ所あるか、先にそこまで聞こうかな。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 現在、3カ所であります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 実は、市民農園を借りている畑がございますけれども、それは、町と持ち主との契約であって、年間に40カ所の区画を3,000円で貸し出しますよということは、12万円の利益があって、その利益を1年間に12万円支払う契約になっているのですか、どうですか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 産業振興課の河合です。

一応、税金相当分として、2万円お支払いするようになっております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 仮に40カ所借りていただいたときの12万円あれば、あとの10万というのは、町の収入で入ってくるんですね。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい。町の収入に入りますけれども、トイレとか設置をしていますので、そのくみ取り料とか、そういったところに使用する予定でございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 現在、4件だけであつたら、1万2,000円。3件か。9,000円。その中で、仮に土地の所有者に2万円という形であつたら、まだ1万1,000円不足してますわな。そこへトイレとか、そういうものを結局またどこからの財源でまたこの市民農園を運営されているのですか。それはあくまで、また税金の投入ですか。その辺はどうですか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい。一般財源からの投入です。

和田委員長 出口委員。

出口委員 金額が小さい大きいにかかわらず、私ら、これからもまた後からも質問させてもらうけれども、今、行財政改革をやっている中で、税金を湯水のごとく使っているような状況であつたら、一生懸命国民年金で暮らしている方々、こんなことをしてたら、住民が黙ってませんで。だから、その辺をもっと行財政をやっている中で一生懸命管理をしたって、何もそれは役に立っていない。中開けてみたら、中もガタンガタンやって、そんなばかな話はないで。だから、それをきちっと、12万円の40カ所借りてもらえるような方策をちゃんと産業課のほうで立てて、部長が指示せなあかんで。こういうことを、私らから言う前にちゃんとやっぱり自分らでやってもらわなあかん。

和田委員長 中口副町長。

中口副町長 副町長の中口です。

今、出口委員からのご指摘はごもっともでございます。

この緑ヶ丘の市民農園の開設に当たりましては、一応、原因ではないのですけれども、この棒の山の移転という話をまず出しています。

今、無届けの耕作者に対して、まず、耕作放棄をしてもらう話を進めていました。その中で、他の耕作地があるなら移転してもいいという意向も実は持っていまして、一応その意向の数と、新たに今までに淡輪でやっていたものプラス、今の高齢化に伴って耕作意欲というか、農地と土と親しむという意味も込めまして、プラスアルファの数を持って深日のほうで開設したところ、40区画は取れたというところでございました。

棒の山の吏作に関しては、意向としてはほとんど持っていたのですけれども、その後、やはり数年が経ちましたので、やはり自作の方々の高齢とかそういう原因でもう身近なところで実は手配できたんだという方も若干おられました。そういう中で40区画を取って、1区画3,000円ということで、先ほど担当のほうから述べましたように、これから市民農園への活用をさらに広報、PRして進めたいということを思っているのですけれども、今、税金の投入も一部当然ある中で、その辺も含めまして、今後さらに事業の促進に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

和田委員長 ご理解願うたってくださいか。しょうがないよな。

出口委員。

出口委員 副町長の説明は以前からずっとそういう形で、私も理解をしております。できる限り、町の税金を皆さん、飯のおかずの数も1品減らして税金を納めてもらっていますので、その辺もよく行政の方々も理解して、やはり税金を投入しないような形で、最初はそうでしょう。税金を投入しないよという話から、もともと便所もなかった、駐車場もなかった。それも後から出てきた話ですね。それも税金を投入しているということは、もうそれだったら、もっと区画数を減らしたらよろしいやん。その辺も含めてよく検討していただいてということで、理解をいたします。

和田委員長 ご苦労さん。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの関連で、この件なのですけれども、その経緯というのは、私たち議員は理解したのですけれども、住民の方々がこの予算で収支したのがこれだけでしたということで、理解は多分得られないような気がします。そのいきさつがどうであれ、現状がこうだから

ということで、多分納得されないのと、町の税収で運営をするのと、反面に、民間で一生懸命やられているところがあるんです。そういうところの公平性というか、片一方は税金投入で赤字だけれども運営しているという形。一方では、自主財源でやられているところは実際にあります。そういうところとのバランスというか、調和というかというのも、今後本当に図っていかないと、偏った事由になっていくのかなとすごく感じました。というので、今後、本当に見直し等々をやっていただきたいのと、実際に市民農園としても稼働していますので、この件はしっかりと住民のサービスとしてやってもらうしかほかないかなと痛感します。もう本当に今後頑張っていたきたいなと思っています。

和田委員長 ほか。

反保委員。

反保委員 簡単な質問で。3ページの電柱の敷地の使用料1,400万円強ございますが、これは電柱の上には関電さん、あるいはNTT、また、J:COM、いろんな会社の線が通っていますけれども、これは1本あたりの使用料は幾らかということと、1本の電柱にたくさんの方が乗っている場合は、また別途料金が含まれているのかということと、それから、町内、あるいは山間部によって場所はいろいろ違うところがありますけれども、場所は関係なしに、1本は幾らかという、そういうようになっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 土木下水道課の中谷です。

先ほどの質問について、お答えします。

まず1点目ですが、電柱の使用料につきましては、金額が岬町の条例に明記しておりますが、占用料が電柱で年額1本あたり1,820円。電話柱で680円。共架線その他につきましては、メートル10円で、請求につきましては、それぞれ管理している部署により請求しております。土木下水道課では、道路関係と河川関係について、占用者に請求しております。

和田委員長 反保議員。

反保委員 ということは、電柱1本に各社が乗っている場合は、その1本からの収入は割高というか、たくさん入ってくるということですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷土木下水道課長 土木下水道課の中谷です。

電柱につきましては、関電柱、NTT柱等がありますので、その電柱の占有者に対して
請求しております。

和田委員長 反保委員。

反保委員 ということは、一社に対して請求があって、そこへ、例えばJ：COMが使用する場合は、J：COMさんが関電の電柱に乗っている場合は、関電さんからJ：COMのほうに
請求があるということですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 土木下水道課の中谷です。

仮に、関電柱にJ：COMとNTTの線が共架している場合につきまして例を申し上げますと、電線につきまして、町のほうが徴収しております。

和田委員長 いいですか。ほかにございませんか。

出口委員。

出口委員 今の関連ですけれども、説明はよく理解できました。その中で、要するに、今、NTT、
J：COMと関電等々、町道の上に配線しているということはよく理解できるのですけれども、
ということは、仮に1本の電柱に関電とドコモとNTT等々が乗ってあったときには、それはもう要するに、その3社の分が電柱代として乗ってきませんか。もう一度、その
辺の確認。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 土木下水道課の中谷です。

電柱1本あたりに対して、町のほうが所有者に掛けております。それに、電柱に共架している電線、NTT、J：COM、いろいろありますけれども、その線について、個々に
業者である占有者の方に町のほうから占用料を掛けております。

和田委員長 出口議員。

出口委員 ということは、今の説明聞きますと、要するに電柱代金じゃなくって、地役権としての
部分で料金をいただいているということですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 委員長、町としましては道路の使用料という形でいただいております。

出口委員 私、聞いてんのはね。

和田委員長 出口議員。

出口委員 地役権ほどにやね、あ、違うか。あの道路、もしくは個人の土地がありますやんか。その上の地役権では、地上の上にある線、空間の部分在地役権って言うんですわ。それは勝手に他人の土地の上を配線を通したり、そういうことの権利を地役権って言いますんやけども、そういうところ、もう要するに料金を取っているということは、町の方は地役権を認めてるっていうことになってきますわな。その辺また一度調べといて、それは。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 また調べて、ご報告させていただきます。

出口委員 はい。お願いします。多分ね、今ぱっと地役権って言ってもね。専門家じゃわからへんと思うので、はい。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑ないようですので質疑なしと認めます。

これで一般会計、歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。なお参考資料として配布しております本委員会所管内訳表を合わせてごらんください。

まず衛生費に入ります。予算書67ページの目1.「保健衛生総務費」の内、28繰出金の水道料金、「水道事業会計繰出金」と68ページの目3.「環境衛生費」の内、19負担金、補助及び交付金にかかるものをごらんください。

質疑ございませんか。68ページ。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑なしと認めます。

これで衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。予算書74ページから77ページをごらんください。

質疑ございませんか。

はい、松尾委員。

松尾委員 75ページの農業総務費の中の委託料、農地台帳システム補修委託料で、30万9,000円ですけども、前年度であれば、前年度よりも低くなっているということなんです。本会議でも、ちょっと質問があったと思うんですけども、これは、この減額になっているっていうのは、この保守委託料が年度を重ねるごとに自動的に減額になっていくのかどうか。もしくは、その登録料で変わっていくのかどうかを、お聞きしたいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この保守委託料ですけれども、年額減っていくわけではございません。補修、システム会社から見積もりによるものでございます。

和田委員長 松尾議員。

松尾委員 それは中身って、どう、何か、毎年変わっていくものなんですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 毎年、農転とか、いろいろありますので、4条申請、3条申請ありますので、その関係で変わっていくものでございます。

和田委員長 松尾議員よろしいですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 すいません。それと保守料って言いまして、その機械に対するソフトが入ってますので、その部分の保守料でございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 その機器類の保守、点検ということで委託料、保守委託料ということでわかるんですけども、それ以外の金額の上限っていうのは、その作業量によって変わるということですか。何か委託事業者が、これによって何か作業する分によって、こう上限するということですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 その作業によって、量とかによって変わるものではございません、一定の金額でございます。一定の保守料であります。

和田委員長 ほな、河合理事、もう一度言いますか。

河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 去年確かに54万円でありまして、今回は、30万9,000円でありますけれども、これについてはシステム会社と協議した上で、その金額でということで、保守料になっております。

和田委員長 松尾議員。

松尾委員 その内容、どうして、この減額になったり高くなったりする理由が、いまいよくわからないんです。例えば、事業者自身が作業量が多くなったから今年が多めね、とか。登録とか、何かそういうのが少なくなったから、少なくなったよっていうのでわかるんですけども、毎年同じ作業量というか、ちょっと内容がわからないですけども、なぜこう金額の上限、高くなったり低くなったりする理由が、ちょっと知りたいなと思ってます。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 担当が資料を持ち合わせてないようですので、時間をいただいて内容確認させ

ていただきたいと思います。

和田委員長 ほな、後ほど、また言ってくれますか。

ほかにございませんか。

はい、出口委員。

出口委員 農業費の。

和田委員長 何ページですか。

出口委員 75ページの節19の下にエコ農作物推進協議会負担金が5万5,000円出ております。これは、どういう内容のところ、どういう会議をされているのか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいと思います。それと同時に節19の農業水利施設保全合理化事業負担金214万6,000円、これはどこの水利の關係に負担されているのか、それが何か所あるのか、どのような事業の内容か、ちょっと聞きたいと思います。

それと同じく75ページの役務費ですね。節12の有害鳥獣を処分手数料、これは多分アライグマの処理代とは思いますが、それがまあ、今回予算として4万5,000円あがってますけども、何頭の予定ですかということをお聞きしたいと思います。

もう1点19負担金、補助及び交付金ですけども、有害鳥獣駆除対策補助金が70万円出ておりますけども、最近免許の保有者が多数、減ってきていると思います。この70万円の使い道の詳細ですね。これは、どのような形で行ってるものか。それとイノシシのおり、現在町で持っているのが私の記憶してるのでは11ぐらいかなと思いますけども、それが現在何個あるのかどうか、そしてまた各地区にどれだけの配分をしているのかどうか。そして保管状況は、どうかということをお聞きしたいと思います。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 まず農業水利施設保全化事業負担金の214万6,000円については、これは逢帰ダムの補修工事費であります。今回は、放流水門の製作による、この事業については、逢帰ダムについては大阪府の持ち物でありまして、大阪府が事業して、その分の負担金であります。大阪府も、残りは国と大阪府と。で、町の水道課であります。

和田委員長 あと3点。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい。エコ農作推進協議会の負担金の5万5,000円でありまして、協議会負担金で、これは貝塚というのは4市3町でJAさんが中心となっております。岬町では延べ2人のかたが加入しております。

それとアライグマの処分費ですけれども、12役務費の4万5,000円の内訳であります。1頭当たり1,500円で30頭の予定であります。

続きまして有害鳥獣業務の70万円の内訳であります。これについては各地区4カ所に、4地区に20万円、5万円ずつエサ代として配布しております。そしてあとはボランティア、保険代として75名のかたが登録しております。3万7,500円であり、あとイノシシのオりの修繕費とか、会議通知代とか合わせて7万3,500円あります。また視察研修費として10万円とっております。また免許更新料として、今17名の方が登録しております。それが28万9,000円あります。

次に、オりの数ですけれども、現在イノシシのおりは29基あります。地区別の内訳として、淡輪地区に2つ、深日地区に3おり、孝子地区に9おり、多奈川地区に15おりであります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 私、実は、その今、河合理事ね。オりの数を29基という内容詳細聞かせてもうたんですけれども、これ実際の稼働率ですよ。何パーセントほど稼働しているのか、そして実際に多奈川で15もあって、多奈川は一番狩猟免許の持っている方が多いんですけども、15も、これ実際にちゃんと稼働してるん。それで孝子も多分、今3名ほどかな。狩猟免許持っているの。はっきり私も確認してないけども、おり9個もあって、実際これ稼働してるのかな。淡輪は、今もう一人しか稼働してないし、淡輪もともと4個あったのが2個になってるの。これも、まあ稼働する方が、取り締まる方がいないので、これもうやむ得ないんですけども、その辺、孝子と多奈川は、どんなんですか。実際に、それだけ稼働してるの。それで頭数どれだけ捕獲してるの。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 去年の実績から言いますとイノシシ409頭捕らえられており、淡輪で31頭、深日で100頭、多奈川で257頭で、孝子で21頭でありました。

オりの設置については、協議会がありまして、その協議会の内部で協議会長及び地区の代表の方と協議して、設置しているものであります。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今の409頭と、それもまあ詳細までいただいてありがとうございます。もう1点ね。河合理事、先ほど市民農園でも使用料の件で質問もさせてもらったんですけども、今度イノシシの捕獲の場合、国の補助金出てますわな。これね、実は私の知識であるのは、成頭で

1頭8,000円と、子どものウリ坊であったら1,000円ということで聞いておりますんやけども、これの国からの補助金、もしくは交付金が下りてきた金額というのは、どこにも載ってませんけども、これは国から役場のほうに、この補助金、交付金が振り込まれてくるんじゃないんです。その辺は、どうなってます。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 その補助金については直接役場の会計をとおらずに岬町に有害鳥獣協議会というところありまして、そこに振り込まれます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 その申請は、そしたら、もう有害鳥獣駆除対策協議会が国に申請をしてあって、そういう契約を結んであるのか、私、国ってというのが、それで一団体と国とが契約して金のやりとりするとは、そういうようなことは考えられないんですけども、木下部長、どうですか。

和田委員長 木下部長。あ、河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 協議会の事務局は、当課、産業振興課でありまして、産業振興課が肩代わりして国に補助金申請をしているものであります。

出口委員 ということは、役場に金が振り込まれてんねやろ。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 事務は当課でしておりますが、実際の金の流れについては協議会へ振り込まれております。

和田委員長 もう申請するとき入れてんねんな。協議会の何に入れてんねやな。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい、すみません。補助要項では、国に協議会が補助申請をして、国から協議会に納入されることになっております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 はい。また5月に、総会があると思いますので、その辺で質問させていただきます。結構でございます。

和田委員長 ほかにございませんか。

はい、竹原副委員長。

竹原副委員長 1点だけ76ページの一番上のため池改修工事について内容を教えていただければと思います。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 このため池改修工事、この工事負担金の492万5,000円の方だと思うんですけども、これについては多奈川にある峠池っていうところがありま

して、今の池の護岸の改修工事であります。どういう状況かと言いますと、池の護岸に亀裂が入っておりまして、護岸上に住宅があり、その住宅に危険が及ぶために亀裂部分を抑え込む工事をするものであります。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 現在、そしたら危険な状態になっているということで、応急処置みたいなのをされているところの本格工事っていう認識でよろしいですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい。それで、本格工事をする予定であります。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これで農林水産業費の質疑を終わります。

続いて商工費に入ります。予算書77ページから80ページをごらんください。

はい、奥野委員。

奥野委員 予算書79ページの委託料で、ちょっとお聞きします。2点お聞きしたいんですが、その中の、委託料中の特産品開発業務委託料80万円。これ以前にも商工会に古代米のというような話があったと思うんですが、新たにどういうところに委託されるものか、内容を教えてください。

それと、その下の図面修正業務委託料19万5,000円、これの委託料の内容教えてください。

2点お願いします。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この特産品開発業務委託料につきましては、道の駅開設に伴う岬町独自の特産品開発の業務委託料であります。特産品開発を得意とするコンサル会社等に委託する予定であります。

続きまして19万5,000円は図面修正業務委託料ですが、これは道の駅の地区計画をしたときの位置を都市計画図面に修正するための費用であります。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 ちょっと2点とも、もう一つちょっと飲み込みが、私が悪いんでしょうけどわかりにくいんですが、もう一回、新たにどこかに道の駅の特産品の開発を掛けるって、今言われたと思うんですけど、そう、どういうところの業者名とか、もう決めてお願いする段階まで

来てるといことですか。まだこれから委託先を見つけるいことですか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 まだこれから見つけるところでありす。それについては、町の顧問である和歌山大学の先生から、いところがあるっていことは聞き及んでいすので、いところのコンサル会社に委託する予定でありす。

奥野委員 もう1点、2点目の、もう一回都市計画うんぬんの話が、もう一度ちよつとわかりやすく言っていたらありがたい。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 道の駅の整備地は、市街化調整区域でありまして、地区計画をして物が建てられるとなりました。そのときに、都市計画図面を修正しなくてはいけないので、その為の費用でありす。

奥野委員 結構です。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほどの関連の特産品開発業務委託料の件ですけども、先ほどコンサルへ投げかけると、この業務を投げかけてやっただくといことをお聞きしました。この費用いのは国ですか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この80万円の費用については、交付金の対象の事業でありす。

和田委員長 松尾議員。

松尾委員 その内訳は、町がどんだけ負担するとかっていのはわかりすか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 80万円の内訳ですが、4割の32万円が交付金で、残りの部分が町の単費でありす。

和田委員長 松尾委員よろしいですか。

はい、松尾委員。

松尾委員 そのコンサル会社への選定方法いのは、何か基準がありすか。その内容を精査した上で選ぶのか、金額だけで選ぶのかっていのは、今考えられてすか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 はい。その辺りについては、今後検討して選んでいきたいと思っております。

和田委員長 いいですか。

ほかに質疑ございませんか。もう一度、はい。松尾委員。

松尾委員 商工総務費の中の節19負担金、補助及び交付金で、商工会事業費補助金として50万円と、あと深日漁港フェスタ事業費補助金として55万円と計上されてますが、前年度のものを調べると、この項目がなかったんですね。新たに、ここの部分に計上されてます。私の認識では前年度も、何かこういうような補助金として出てるような気がするんですけども、こうやって新たに出てるというのは、実際補助されてなかったのか、またそれか次年度で何か新たなことをするのかどうか、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。

和田委員長 西部長。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 この点につきまして、私の方からご説明させていただきます。昨年度につきましては、昨年度というか今年度なんですけども、今年度につきましては地方創生の先行型の交付金で10分の10の助成金を頂けるということがございましたので、この商工会の事業の補助とフェスタの分につきましては、そちらの方を活用させていただいたということでご理解を頂きたいと思います。

和田委員長 いいですか。

はい、出口委員。

出口委員 1点だけ質問いたします。79ページの節15工事請負費、海釣り公園整備工事に180万円の予算になっております。この予算は多分私、昨年度の補正予算で木下部長に質問させてもらって要望しましたけども、昨年12月のときには補正予算なんだけども、来年度また引き続き工事をやっていくと部長は回答されたように記憶しております。その中で本年度、180万円の昨年部長が話されたところの修理箇所を修理する部分の経費であがってるんですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 委員ご指摘のとおり、補正させていただいて残る分については28年度で予算計上させていただくと答弁させていただいたもので、基本的には手すりの腐食等の補修分となつてございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 私の要望のとおり昨年度も、やはり海釣り公園の会社も逐次もう役所の方に陳情に来て補正予算組むのであったら、もう当初予算であげてあげたら、やはりもう一番すつと会社も、某会社も仕事がしやすいということで要望しておりましたので、どうもありがとうございます。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 80ページの19補助金で、一番上の欄ですけど、その中ほどの観光協会補助金375万9,000円。これどういう補助なのか、内訳をお願いします。

それと、その下の商工振興費の、これも同じく補助金の深日港活性化イベント実行委員会補助金、これの内容もお願いいたします。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 1点目の観光協会の補助金のことについて、お答えさせていただきます。観光協会の補助金は協会の方から具体的な事業計画案が出てまいりまして、それを予算要求の担当課で精査いたしまして、今回要望させていただいております。特に金額の大きいものとしましては、観光案内板や観光施設の解説板、誘導道標などを設置する受入れ環境整備事業を実施するもので、これにつきましては大阪府の補助金を活用する予定でございます。総事業費が上限450万となっております。その補助率が3分の2でありますので、その残りの補助裏として3分の1の150万を計上しています。これが一番大きなものになっておりまして、その他には、協会のホームページの多言語化や大学との連携による企画研究費などを計上させていただいているところでございます。

和田委員長 寺田課長。

寺田まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長 深日港活性化イベント実行委員会補助金について、ご説明させていただきます。実行委員会を深日港活性化イベントということで年間とおしまして深日港フェスティバル。また夏には海の日記念イベント。それと今年度も実施します運行試験等の事業に活用する補助金であります。また日本財団の方から一定補助金を頂きまして、合わせて事業を実施しております。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので。

はい、松尾委員。

松尾委員 先ほどの観光協会補助金の中ですけども、看板等で設置する費用もあるということです。一般質問とかでも、お聞きしましたが、ゆくゆくは観光協会に運営を委託したいという意向をお聞きしました。この費用の中に、例えば人件費とかって入っているんでしょうか。

和田委員長 はい、吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 松尾委員のご質問にお答えいたします。観光案内所の運営補助及び観光案内ガイド業務などの経費といたしまして60万円計上させていただいております。

和田委員長 いいですか。

松尾委員。

松尾委員 その件ですけれども、大体何人程度を予定してますでしょうか。その運営の補助に関してですが、ガイドは多分たくさんおられると思うんですが、その運営補助ということで内訳は60万円から内訳っていうのはわかりますでしょうか。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 60万円の内訳は、観光案内業務は観光ボランティア協会。案内ガイド業務の依頼があったときに、お受けしていただく部分になります。観光案内所の方には観光協会の役員さんを中心に運營業務に携わっていただいてスタートさせたいと思っております。2つの業務で年間60万円ですので、月5万円の範囲内でお願いしているというものでございます。

和田委員長 いいですか。

はい、松尾委員。

松尾委員 具体的に何名というのわかりますか、その運営というところに当たる人数というの。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 今のところは、具体的なところは、まだ決まっておりません。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 少し戻りまして79ページの中ほど委託料の中で観光交流課の所管でですね、マスコットキャラクターグッズ製作ということで、いろいろ計画されていると思いますが、その、どのようなグッズができてくるのかなと期待しておりますので教えていただければと思います。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 マスコットキャラクターグッズは町の魅力向上やイメージアップのアイテムとして必要なものと考えておまして、既に製作しておりますのがポロシャツ、缶バッジ、ストラップ型のマスコット人形などがありますが、これに加えまして来年度はヨットパーカーやクリアファイル、エコバッグ、ハンドタオルなどの新商品の製作も考えております。さらに充実したラインナップとして町の魅力をPRしていけるように

努めてまいりたいと考え計上しているものでございます。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 ちょっと、よう書き留めんかったので、パーカーと、すみません。ゆっくりお願いしたいと思います。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 申し訳ありません。従来から製作しておりますのが、ポロシャツ、缶バッジ、ストラップ型マスコット人形、ミニハンドタオル、シール、ステッカーなどであります。新規で製作しようとするものが、パーカー、クリアファイル、エコバッグ、新しいタイプのハンドタオル、以上でございます。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 このバッジなり既にあるものは、この下で売ってるって言うんですか。ポロシャツも販売されてたと思いますが、次のそのパーカーなりエコバッグなりも販売されるということで、また観光交流施設で販売もするという事で間違いございませんか。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 マスコットキャラクターグッズの販売につきましては、観光案内所では物販等の販売は補助金をいただいている関係できないんですけども、町のPRとしてマスコットキャラクターグッズの販売は認めていただいているところでございまして、観光案内所でも販売する予定でございます。

竹原副委員長 なるほど。はい、ありがとうございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 すみません。ちょっと戻ります。出口委員の質問があった海釣り公園整備工事の。

和田委員長 何ページかな。

松尾委員 79ページの節使用料及び賃借料で、ごめんなさい。違います。工事請負費の海釣り公園整備工事180万円ってことです。これ、ちょっと確認させてもらいたいんですが、前回補正予算であげられた工事費っていうのがあったと思うんです。その工事は、もう完了はされたんですかね。その予定されてた工事は完了されて、今期またすると。別のところをするという認識でよかったですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 補修箇所につきましては、この3月末で完了の予定でございまして、委員ご指摘のように、その別の場所を補修する予定としてございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 別の場所というのは、どれぐらい残ってます。その全体の割合から、あとどれだけ残ってるのかっていうのわかりますでしょうか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 手すりとしては、約50カ所。新たにグレーチング部分がありまして、それが20カ所であります。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 補足させていただきますが、先ほど担当の方から箇所数をお話して、説明させていただいておりますが、今年度は、一番危険なところということで手すりの支柱をさせていただいて、50カ所というのは、支柱ではなくて手すりの方になるのですが、かなり腐食が見られるところがあるので、その箇所を補修するというごさいます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 確か補正予算のときは、ちょっと場所が、定かではなかったんですけど、どこを直したかっていうのは、定かではないんですけど、下のマットも補修したっていう。補修するということをお聞きして、多分300万円ぐらいでしたかね。だったと思うんです。そのマットは交換されてるということによかったですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 マットにつきましても、この3月末までに完了する予定となっております、マットにつきましては今年度で終わるものです。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、あと残り50カ所の、その部分とグレーチングの部分が180万円で行われるということですね。それが次は、もうないんですかね。もう毎年何か、こう更新しないといけないものなんですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 当方の方も現場確認させていただいているのと、あと指定管理者の方からお話があったのは、今年、28年ですか。計上させていただいている部分で一応補修は終わる予定にはなっております。

和田委員長 もうこれでいいということやな。はい。

松尾委員。

松尾委員 これで一旦工事は、ほぼ終わるといふか、完了ということで、そういう認識でいいです

ね。で、それは、まあいいとして次、目、観光費の中の臨時職員賃金ということで473万7,000円計上されてますけども、これは何名分ですか。

あと続けてそしたら聞かせてもらいます。同じく目、観光費の節、17公有財産購入費ということで道の駅「みさき」用地買収費495万円っていうことですが、これ私、聞いていたのに覚えてないとか忘れてたかもしれないんですけども、これ全体のこの金額の中の、その坪単価っていうのはわかりますでしょうか。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 松尾委員の質問の臨時職員の部分について、お答えさせていただきます。この臨時職員賃金473万7,000円の内訳ですが、観光交流課の方の臨時職員として1名、観光案内所に配置する職員として1名、それと産業振興課の方に配属する職員1名となっております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 答弁の前に一つ確認しておきたいのが、大綱的質疑で、田島委員がこの質問をした箇所だと思うんですよ。この箇所は、カイカ池のその付近だということを聞いているんですけども、その地権者にかかわる方がこの中におったら話がしづらいなと思いますので、おったらいいんですよ、この中におったら、ちょっと退出してもらおうかなと、このように思いますが、それだけ確認させていただきたい。カイカ池のところの話です、私はね、たしかそうだったと聞いたんです。おったらあかんなと思っただけの話です。

和田委員長 この委員ですか。

竹原副委員長 委員なり、ここで審議する中で。おるからもわからん。ないんですね。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この中には、関係者はおられないと思います。

竹原副委員長 はい、結構です。

和田委員長 ないということですね。

河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 公有財産購入費の495万円ですけども、これはカイカ池の隣接道路、町道でありまして、これはカイカ池入り口周辺部分で、拡幅に伴う用地買収費であります。このときの用地買収面積については、約150平米で、平米単価3万3,000円で試算しております。

和田委員長 松尾委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 それでは、先ほどの松尾委員の関連でございますが、カイカ池150平米、単純に割り算しますと、平米で3万3,000円になるのかな。これの用地買収ですから、算定の根拠みたいながあると思うんですよ。それを一度示して、わかる範囲で結構ですけど、お願いします。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 この3万3,000円については、この付近の公示価格をもとに算定しました。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

はい、どうぞ。

出口委員 すみません、えらい時間が長引いてすみませんけども、実は吉田課長と早野理事にお願いしたいんですけども、特に大阪府内で岬町の知名度が非常に低いですわ。というのは、実は、ある某番組で、大阪府の岬町というのどこにありますかということで放映されました。ところが、岬町って大阪府かなというような感覚が強いです。そして、淡輪駅と深日港駅でインタビューもされていましたけども、岬町の特徴とかおいしいものは何ですかと聞いたら、住民が首を横に振って、はてなというような感じの形で返答されているような状態で、2回目の放映の中では、何とかその50人を対象に、岬町というところはよくご存じですかといたら、27名の方が知っていますよということで放映があって、その後救われたのは、河南町というのどこにありますかというたら、それもまあ質問、アンケートに答えてもらったら、50人のうち7名しか河南町という町を知らなかったということで、何とか救われたかなと思うんですけども、河南町の場合は、河南町ともよう読まんというような漢字、住所名でしたので、そういう中で、もう少し、せっかくの観光課ができましたので、もう少し大阪府内の中に、「夕陽百選」で、大阪の北のほうに一応CMを出してもらっているようですけども、もっと同じお金を使うのであれば、生き金を使っていたら、もっと大阪市内、府内のほうにPRをお願いしたいと、そのためのそのお金を使っていたらいいというのを要望しておきたいと思います。

和田委員長 ほかにございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 関連で、私も同様の意見というのですか、一つ気になることで、きょうは町長がおられれば、町長にお願いしたいことが1件あります。といいますのは、隣の阪南市がその

地域の活性化政策をまとめるに当たって、阪南市は、事もあるうに、大阪府で一番南の市ですということの大々的にアピールする活動をし始めたんですよね。大阪府で一番南の市ですと言って、私たちの感覚でいうたら、ああそのとおりだなというのはわかるんですけども、実際に大阪南部を知らない人、大阪府内でもいっぱいいる中、また、全国津々浦々の人にそういうようなコマーシャルを阪南市がしてしまうと、岬町は大阪府と違うのかというように思ってしまうんですよね。そして、自分は阪南市のほうに、何てことしよんねんと思っていて、そこで抗議に行ったらいいんですけどね、やはり岬町としても、そういうようなことを言われてしまうと、岬町の存在がなくなってしまうと、私はそう思っているんで、行政のほうからもちよっとそんなコマーシャルの仕方はないぞというように言ってもらえないものかなと、このように思うんですが、副町長なり、まちづくり戦略室長として、きょう何とか承ってもらえへんのかな、このように思うんですが。やっぱり町が認知度が消え去られるような感じがするんですよ。大阪府で一番南の市です、これについて、せっかくですので、よろしくお願いします。

和田委員長 これについて答弁していただけますか。

中口副町長。

中口副町長 先ほどの出口委員からもありましたように、岬町のPRのあり方というか、もっともって岬町の存在をPRしていきたいと思います。今、竹原委員のほうから、お隣のことが出ましたけども、お隣はお隣で、我が町としては、さらにポロシャツの背中に、要するに大阪の南の端やということも含めてロゴを入れていまして、その辺も含めて、去年の7月から、種村新副町長を迎えての地域創生にさらに取り組んでいきたいというように思っておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

和田委員長 西企画政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 竹原委員から、それから出口委員からも指摘受けたように、なかなか岬町の認知度が低いということ、我々も実感しております。現在、地方創生の取り組みの中で、我々もタウンプロモーションというのを一つ大きな柱として位置づけを行っております、これからどんどん情報の発信に努めていきたいと考えております。

南の端というか、この前もちよっとご紹介させていただいたんですけども、サイクリングで大阪すみっこライドというのが開催されました。大阪のすみっこというのが一つ売りになっておるんですけども、自虐ではございませんが、そういう部分を逆にアピールすることで注目を浴びるという手法もありかなと考えております。先ほど出口委員のおっしゃ

られたテレビの番組でも、恐らくそういうふうに取り上げていただくことが逆に岬町のPRになってくるのかなと思っております。

岬町の場合は、岬町というと、なかなか理解いただけないところがあるんですけども、例えば、みさき公園と言ったら、ああというふうに言うていただける。大阪の子であれば、大体みさき公園のとこと言うと、大体どこかというのをイメージしていただけるというところもございますので、いろいろなPRの仕方もあるかと思います。その辺、また委員の皆様からお知恵もいただきながらPRのほうに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

和田委員長 ほかにございませんか。

木下部長。

木下都市整備部長 1点、松尾委員のほうからご質問がございました農地台帳のシステム保守料でございます。時間がかかりまして、申しわけございません。その費用につきましては、複数社で見積もりをとっておりまして、金額に差が出ており、内容については、保守、一緒となっております。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 すみません、もうちょっと具体的な話なんですけど、そのシステム自体の保守の範囲であるということ、機械の保守ということでもいいですか。それ以外の何かかかってくる、その作業料とかというのは関係なくて、機械の保守料だけで金額が業者によって違うという認識でいいですか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 委員ご指摘のように、その保守にかかわる部分だけの委託料ということでございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、毎年ああいう見積もりをして、安いところを選定していくということですね。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 そのような状況になります。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで商工費の質疑を終わります。

皆さんにお諮りします。

暫時休憩したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 暫時休憩いたします。1時に再開しますので、よろしく願いいたします。

(午後 0時05分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

和田委員長 暫時休憩を解きまして、再開いたします。

土木費について、予算書80ページから89ページをごらんください。

ただし、87ページの目3コミュニティバス運行費は他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑ございませんか。

小川委員。

小川委員 83ページの中ほどの公有財産購入費、すこやか道路用地買収費600万円の件で質問したいんですけども、その前に、この土地買収費にかかわる件について、当委員会に当事者が参加しているようにお聞きしました。これについては、地権者がこの予算にいろいろ質疑するのに問題はないのでしょうか。

和田委員長 今、小川委員から、当事者がいてということの問題はないかということですので、一応局長に調べさせたいと思いますので。

(発言する者あり)

小川委員 これは定かな情報なのですが、当事者本人はおられると私は認識していますので。

和田委員長 局長、これについて、調べまして、わかっていたら、答弁お願いします。

岸本議会事務局長。

岸本議会事務局長 この件につきましては、議会運営実務提要という質疑応答集がございます。その中で、予算議案に利害関係のある委員の除斥はどうすべきかという質問に対して、行政実例では、予算議案の審議については、予算一体の原則から、除斥規定は働かないと解されているという実例がございます。この例から申しますと、除斥の必要はございません。

和田委員長 今、局長から説明がありましたけど、除斥する必要はないということですので。

小川委員。

小川委員 はい、理解しました。そうしたら、質問に移りたいと思います。

先に、この600万円に関して、先ほど収入のところでも、道幅が2メートルであると、出口委員の収入の5ページの町道整備事業債のところでも、道幅が2メートルであるという回答を午前中にされたと思うんですけども、行政のほうでしてくれた、出口委員の質問で中谷課長が2メートルって発言しましたよね。

中谷都市整備部土木下水道課長 それは案件が別で、私は。

小川委員 わかっています。ちょっと待ってください、いろいろありますので。

2メートル×80メートルで160平米であると聞いていたのが3メートルの80メートルで、3メートル、80メートルとは言わなんだかな。2メートルの80メートルで160平米である。本議会のときに、それは訂正で240平米になったと。そのときに、道幅のメートル数と長さは発表していただけていないので、その拡張工事に至って、道幅が何メートルで長さが何メートルか、ご回答をお願いします。

それから、240平米に対して、土地取得が平米単価は、平米単価でお答えをお願いします。

それと、地権者は何人おられるのか、まずそこまでお願いできますか。

和田委員長 中谷 課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

まず、2メートルの件につきましては、先ほど私の意向としましては、道路形状、歩道幅が2メートルという考えで、2メートルということを発表させていただきました。

それと、買収面積につきましては、幅員が3メートルで延長が80メートルの240平米となっております。

単価につきましては、予算計上としまして、平成26年度の付近の路線単価より1平米当たり2万5,000円で積算しております。

また、来年度、買収の価格決定につきましては、現在、3月末をめどに鑑定中でございます。

それと、地権者ですが、対象土地につきましては、5筆ありますが、買収の対象地権者は3名となっております。

和田委員長 小川委員。

小川委員 そうしたら、私がちょっと理解できてなかったのは、土地買収は3メートルの80メートルで、道として使用するのが2メートルと80メートルですよという答弁だったと理解したらいいんですね。歩道として。

平米単価が2万5,000円、この査定の根拠もお願いしたいのと、それと、現在、買

収しようとする土地のところにコンビニエンスストアが営業していますよね。そのコンビニエンスストアに対して何平米かかるのか。そして、町として、例えば駐車場の分が減るのやから、コンビニエンスストアに対して損害賠償とか、そういうのは発生しないのか、この点、お願いします。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 まず、買収の予算上の買収単価の決定ですが、先ほども申しましたように、平成26年度国税庁の発表している路線価格に、土地の取引の公示価格となるのは7割から8割程度の価格となっておりますので、路線価格の1万7,000円をコンマ7で割りまして2万5,000円で計上させていただいております。

それと、買収面積ですが、来年度、新たに土地境界分筆、土地境界の確定等分筆業務を行いますので、その時点で買収面積が確定しますので、現在のところは確定していません。

それと、補償についてですが、考えておりません。

和田委員長 小川委員。

小川委員 歳出の件も非常によく説明してくれて、理解しました。

コンビニの件も補償は考えていないと、今後もそういう補償は発生しないと考えていると理解してよろしいですね。

一番最初の買収が3メートルで、歩道部分が2メートル追加、これは深日小学校に深日の保育所を統合して、園児も児童もその道を通ると。現場で私も見てきたんですけども、今、現行の道が3メートルあって、プラス2メートルやから5メートル前後になると。じゃないかな、まあまあ後で答弁ください。

最終的に、これは何のための事業かといったら、やっぱり園児や児童の安全を確保するための事業だと認識しているんですけども、その道を拡幅するだけじゃなしに、これ以外に園児、児童の安全性を守る対策があれば、ご報告お願いします。

和田委員長 中谷 課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほどのご質問にお答えします。

まず、道路構造についてですが、現道が3メートルで買収予定が約3メートル、それで最終の形としまして、歩道2メートル、現道4メートルという形で考えております。

それと、ほかの安全対策云々という話ですけども、現在、国道26号に信号機の設置を協議しています。その件につきましては、大阪国道事務所、泉南警察署等と協議を進めております。

和田委員長 小川委員。

小川委員 どうも丁寧な説明、ありがとうございます。要は信号機もつけて、道幅が4メートルになって、歩道部分が2メートルと。その歩道部分の確保については、前回、お聞きしたように、ブルーラインというのがちょっとよくわからないんですけども、歩行者専用の横断歩道の何か色違いのような解釈でよろしいですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 グリーンベルトにつきましては、道路上の規制はありませんが、現在、岬中学校付近に設置しております。それは、路肩の部分、約70センチに塗装しておりますが、今回の分につきましては2メートルを確保しようと思っています。

和田委員長 小川委員。

小川委員 ちょっと訂正しておきます。ブルーラインじゃなしにグリーンベルトですね。申しわけございません。よく理解できました。ありがとうございます。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

出口委員。

出口委員 今の中谷課長の説明でほぼ理解できたんですけども、1点、路線価格が1万7,000円という形で、今、話があつて、それ掛けることの0.7ですか、1.7やな、0.7やね。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 土地取引の指標となる公示価格につきましては、路線価格のコンマ7から8程度ということで、コンマ7で割っております。

和田委員長 小川委員。

小川委員 それで、プラスアルファしているわけ、路線価格に。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 路線価格は1万7,000円です。

小川委員 それはわかっているんです。

和田委員長 これで掛けて、2万5,000円になるということやな。

出口委員。

出口委員 この路線価格は、これはまあ国道26号線から山手のほうへ入っていきますわな。ということは、平均した路線価格が1万7,000円ですか。もしくは、その国道の部分も1万7,000円と見るんですか、それはどうですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 路線価格につきましては、国税局、国税庁のホームページに出て
いまして、その対象地の近辺の路線価格を計上しております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 ちょっと大まか過ぎて、大体私らの考え方としたら、見方としたら、当然、国道沿いと、
もう一歩中へ入ったのと値段の格差が出てくると私はとらまえているんやけども、今の話
であれば、今言っているセブンイレブンの部分と全くその小学校の裏側の駐車場の部分と
は同一金額であるという説明になっているけども、その辺はどうですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 路線価格につきましては、予算の計上の段階では、その近辺、今、
委員がおっしゃるように、国道のきわではなく、その路線の真ん中付近、といいますのは、
国道から離れている付近を採用しております。

出口委員 それは国道の上か下かどっちか？

中谷都市整備部土木下水道課長 国道から上です。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 補足説明させていただきたいのですけれども、基本的に、予算を計上するに当
たって、どういう基準でということをご説明させていただいておまして、最終的には土
地の鑑定をして、それをもとに買収へ移らせていただくということをご理解いただけたら
と思います。

和田委員長 出口委員。

出口委員 それは理解できました。この事業に関して、当然、深日の保育所の移転は、耐震化がも
うできないような状態であるから、小学校のほうに移転するんだということで、この話が
進んできたわけですけども、実際にこの道路の拡幅とか、そういうものはいつごろからど
ういう形の中でその計画が持たれたのか。そして、どういう形でこの、前にも田島委員が、
現在のもとの墓地線、それがすこやか線に変わって、仮にその道路を拡幅しないでも十分
に可能ではないかという意見が出ていましたわね、今までにも。そういう中で、この話が
拡幅という話が出たのはいつごろであって、どういう話し合いが地権者とあったのか、そ
の辺ちょっと説明してもらえませんか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 一昨年より、深日小学校と深日保育所の統合の計画があり、25

年度、深日小学校と増築の深日保育所の統合の話がありまして、統合に向けて、地元の保護者の方と話を進めていく中で、合併、併設するに当たり、園児の送迎や学童の通学が多くなるという話がありまして、早期の道路整備が求められており、本町としましても、道路幅員、道路拡幅に向けての事業を計画しているところです。

和田委員長 出口委員。

出口委員 その深日保育所の移転に当たっては、平成25年度から保護者の方々との話し合いを持ったということは、前から聞き及んでおります。その中で、要するに、この今言っているその3メートル×80メートルの240平米の話があったのはいつごろですかということとを私は聞いているんですわ。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 道路拡幅に伴いまして、社会資本整備総合交付金の道路使用の形状につきまして、担当、大阪府と協議したところ、道路幅員4メートル、歩道につきましては、最低歩道幅員2メートルを確保するという話の中で、車道幅員4メートル、歩道幅員2メートルという形状を確定しました。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 すみません、昨年度です。

和田委員長 辻下委員。

辻下委員 いきさつ、教育長、よう知っているんやろう。教育長のほうからいきさつを話したってくれよ。それでは納得せえへん。

和田委員長 笠間教育長。

笠間教育長 まず最初に、この保育所を入れることについては、町長の公約ではなかった。しかし、少子化がすごく前へ進んできているという状況の中で、教育委員会のほうはあくまで受け身の体制でございました。空き教室がないのかということのお話が25年度当初からございまして、その段階で、確かに1学年が1クラスになってきたこと。普通教室が余ってきたことは確かなんですけども、学校というところは、いろいろと子どもたちがランチルームとか集会室ということで、1学年で3クラスも使ったりというようなことがあったんですけども、先ほど、ほかの委員からも出ていましたように、今の保育所の耐震化の問題がございました。耐震化、それから給食室、これが古くなって、そしてもう一つは、深日の保育所のほうへ入る道路がものすごく狭いというようなことがございまして、これは厚生委員会の担当かもわかりません。厚生委員会でお答えすることかもわかりませんが、

しあわせ創造部長が、事情は、何年間も重ねてきてわかっているんですけども、きょうは町長もおりませんので、町長と同じことは言えないかもわかりません。私の言うのが間違っておるかもわかりませんが、町長は、保育所を入れるかわりに、深日の小学校の要するにすこやか線側ですね、あこの道路を拡幅してはどうかと、信号をつけてはどうかとということのご提案がありましたので、教育委員会としましては、学校もよくなる。保育所が入ってくるということが原因でこの話がスタートいたしましたものでございます。それは、たしか私の記憶では、平成25年の7月当時に、保育所が先に話し合いをしまして、深日小学校へ行っていいかと、深日小学校へ行かせてもらってもいいかというような話が私のほうへございました。そのときに、教育委員会としましては、その当時のPTA、そして、学校長に話し合いをしまして、町がどうしてもここへ保育所をもってくるということであれば、小学校としては、受けざるを得ないであろうというご回答をいただいております。

ただ、それから2年半ほど、やっぱりなかなか突いたり引いたりという場面がございまして、どこかの段階で、町長が、先ほど言いましたように、深日の保育所へ入れるかわりに、こういうことをやっていったらどうかと。教育委員会のほうへは、これはまた次の委員会になるかもわかりませんが、グラウンド、ちょっと言い過ぎているかもわかりません。グラウンドのこともお話が出まして、それを整備しようじゃないかと。グラウンドが非常に狭いし、そこらも直していこうという大きな2点を提案いただいたので、教育委員会としましては、保育所を受けていこうということになりましたので、このすこやか線につきましても、あくまで教育委員会としては受け身でございます。受け身でございますけれども、子どもたちが安全に毎日、学校へ通うことができるのであれば、それはもう本当にベストであろうと、ベターよりもベストであろうという考えのもとから了解したものでございます。

門につきましても、どちらの門が正門だとか、どちらの門が裏門だというようなことは言うておりません。門はどちらか、言うたら、方角をつけて西門とかという呼び方のほうがいいかなというふうには思っておりますし、今現在、そのほかの小学校のほうでも、東門、西門、中門というような言い方もしておりますし、どちらの門も子どもたちが入ります。そして、保育所の子どもも来ます。

今、問題になっている部分につきましても、自動車で来られる方がたくさんあるということで、町長のほうも、ぜひともここへ拡幅された道路をつけたらどうか、信号機のある道路が国道から入るところがあったらいいんとちがうのか、また横断歩道があったらいい

のところが、またグリーンベルトがあればいいのところがというようなことで、こういう形になったと思っています。

きのうきょうスタートしたわけではなく、25年の当初ぐらいだったと思います。教育委員会で正式に認定させていただいたというのか、了解させていただいたのは、今年の5月の定例の教育委員会でこれを認めてきたと。ですから、先ほどから1年だとか、いろいろな意見が出ていますけども、そういう経過、教育委員会のほうで委員会を正式に開いて、議決させていただいたのは昨年でございました。27年度ということでございます。以上でございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 よく理解できました。その中で、当然、私も子育て支援に関しましては、大いに賛成でございます。ただ、今回、私、思うのは、600万円という金額ですけども、当然、保育所移転に伴った場合、厚生労働省のそういう助成金とか交付金が使えなかったものかどうか。やはりこれは一般財源から出ているお金ですので、一般財源ではないですか、厚生労働省の助成金かなんかですか、その辺どうですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 600万円の内訳につきましては、社会資本整備総合交付金で5%が国費で賄う予定でございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 そうしたら、約350万円ほどは国費やと、600万円のうち国費やね、そういうことですな。

それと同時に、これプラス測量費とか、あとの部分でまた経費がかかってまいりますやんか。トータル、この土地の買収費用と、あとの諸経費についてどれぐらい、トータルどれだけかかるのかな。それもちょっと一度確認したいと思います。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 深日すこやか線の拡幅に伴う事業につきましてご説明させていただきます。

まず、土地鑑定代として30万円と設計業務費50万円を12月補正で承認いただきました。

それと、土地境界分筆業務ですが、対象分筆が5筆ありまして、予算上107万7,000円を計上させていただいております。

用地買収費といたしまして、240平米、2万5,000円で600万円を計上させていただいております。工事につきましては、1,200万円を計上させていただいております。事業費合計といたしまして、1,987万7,000円を予定しております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。

和田委員長 よろしいですか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 関連でございます。先ほどから歴史というんですか、聞かせていただきまして、まず確認させていただきたいのが、この道路を拡幅してほしいといった声はまずあったのかなと思いつつ、その声があつて拡幅するようになったのか。それかもうこちらから小学校に保育所サイドからお願いするということで、町長が言い出して整備することになったのか。もしくは、第三者の方が、ここはすべきだということでお願いしたのか。持ち主の方が言いに来たのか、それはわかりませんが、起案者というんですか、それは誰なのかというのを教えてほしいというのが1点でございます。

それともう1点ございまして、3月2日の田島議員の質問に対する回答の中で、まず、木下部長の答弁として、2メートル×80メートル、坪単価で12万3,750円であるとまず答弁されて、その後、昼休みを挟みまして、訂正がありますといった内容で、実は3メートルでした、こういうような回答でございました。その間違いに気づいて訂正した経緯ですよね。これそのまま誰かが間違えているでと言った、委員サイドで間違えているでと言ったのではないとは思ってございまして、よく気づいた。もうその12万3,750円というのが焼きついていまして、誰かが言ってくれたのが、その訂正に至った経緯というのもあわせて答弁いただきたいと思っております。

2点、お願いします。

和田委員長 笠間教育長。

笠間教育長 私のほうから、町長の意見を直接、どっちが先であったということはちょっと言いにくいと思います。町長と、今はしあわせ創造部長、これ保育所を入れるということについては、そこらの話があったというふうには思いますけれども、どちらから言い出したということは、私の範囲ではちょっと言えません。ただ、先ほど私の説明の中で一つ抜けていたのは、深日小学校が100%耐震化できたと。耐震化できたところへ、安全・安心の場所へ保育所の子どもも入れてほしいと、あくまで教育委員会としては受け身の立場でござ

いましたので、先ほど25年度の話もさせてもらいましたけども、27年度に定例教育委員会で議決した後、私は、7月、8月、2回に分けて、深日小のPTAの役員さんと、それからまた、任意のPTAの方、出てくださいというような立場で町長と出させていただきました。そのときも町長は、このことを広げることによって、子どもたちが安全・安心に通行できるのではないかというようなことは言っておられましたけども、それは私のほうから特にお願いしたわけではないですけども、これは、あ・うんの呼吸で、共通認識で、子どもたちが安全であれば、小学校の子どもも保育所の子どももどちらもこのすこやか線を通るのではないかということの上で了解したということでございます。私のほうからは、ここまでと思います。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 本議会で訂正させていただいた経緯でございますが、その本議会にも財政担当部長及び財政担当部局が同席しておりまして、予算要求時の資料と照らし合わせた場合に、私の答弁させていただいた数字が間違いであるということをご指摘いただきまして、その数値について確認したところ、私の答弁誤りだというのがわかりましたので、即座に訂正させていただいたというところでございます。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 まず、教育長が答弁していただいたところでございますが、実際ここに歩道ができて、小学生が通られる方が何人あるんだろうと、実際、自分、登下校時に見守っていたわけではないので何とも言えないんですけども、何人もあるという理解でよろしいんでしょうか。これは道路を拡幅するのは、車の対向が難しいから拡幅するのではないかと思っていて、そこに小学生の列が並んで歩いていたら、逆に危なくないかという心配がありまして、というか、そもそもそこを小学生が通るのかな、保育所の子どもたちが通るのかな、歩いて通ることも想定されているのかどうかというのを確認させていただきたいのと、また、そのその道もその道を拡幅しようとしたところが確認したいんですよ。ここにしあわせ創造部長がいないからわかりませんねではないに、何とか確認してもらおう、もしくは古橋部長に出てきてもらおうか等の、町長がいないのでね、そこだけを何とか確認させていただきたいなと、こう思うんですよ。子どもの親からの依頼があつて、拡幅せんことには危険なので通えませんという意見があつて計画したものか、もしくは、町長サイドが、ああこれはもう拡幅すべきだ、ちょうどいい土地があるという判断されて出てきたのか、それをきょうはお聞かせいただきたいなと思って、この事業委員会に臨んでおりま

すので、もう一人の担当がいてるんでしたら、ちょっと呼んでもらいたいなど、このように思います。

それと、木下部長の答弁におきまして、みんなで確認したところ、2メートルでなく3メートルでしたと。これはとてもびっくりするようなことで、当日、3月2日の流れにおいて、誰も間違いを指摘しなければ、2メートルのまま600万円を買われていたのではないかと私は思っていて、そこを訂正に至った経緯の説明については、ちょうど当事者もおられますので、それは違うと言っていただいたということを確認させていただければと思います。

和田委員長 古谷部長。

古谷総務部長 先ほど教育長からも説明がありましたように、深日保育所、深日小学校に併設しようという話が最初ありましたのは、平成25年ごろかなと私も記憶しておりまして、私もその当時、教育委員会事務局教育次長でございまして、その辺のちょっと記憶に基づく話をさせていただこうかなと思います。

深日小学校が耐震化のめどが立ちまして、安全・安心な建物にでき上がるという見通しができてまいりましたので、その当時から、深日保育所を併設してはどうかということで、教育委員会事務局としあわせ創造部でまず内部協議を始めて、どういうものになるのか、先生の部屋なり、普通教室の移転なり、いろんな課題を整理しました。

その課題の整理の中で一つあがってきたのが、保育所の子どもの送迎をどういうコースでやることになるのかと。現の保育所ですと、ちょっと場所が変わりましたが、民間の駐車場を借りて、そこへ車で送り迎えしている。今度移転しても、車で送迎するというのが主流である。じゃあこの道から入ることになるのかという大きな課題が出てきたというのが一つでございます。この今、名前が変わりました、このすこやか線なるものを、やはり併設する際には、拡幅して、一般の方、子どもが通るといいうのもありますけども、まず一般の方も歩きますし、そこに今までと違う形で保育所の児童の送迎用の保護者の車がたくさん走るだろうと、これは危険が増大することになりますので、リスクを軽減するためには、町道の拡幅が課題であるということになったということで、まず、行政内部での課題整理の中から浮上してきたと記憶しております。

その後、先ほど中谷のほうからも説明があったと思いますけども、具体化する中で、その辺の具体化を図る中で、国の補助金なり求める中で、車道の幅なり、歩道の幅なり、歩道というか、グリーンゾーンでございますか、その辺の具体化に至ったというのが私の記

憶でございます。

和田委員長 ほかにございませんか。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの説明をお聞きしてはいたんですけども、道路の拡幅の必要性があるということのいきさつ、誰が言ったかというのはまた別にして、その議論の中で、例えばほかの案というのは出ていたりしているんですかね。ほかのこれではどうか、あれではどうかとなって、結局これになったといういきさつというのをお聞かせをもし願えたらと思いますけど。

和田委員長 古谷総務部長。

古谷総務部長 遠い記憶をたどって説明させていただきますと、保育所の児童の送迎用の道を安全性確保のために検討したのは事実でございます。その際に、国玉神社に通じるほうの、今言っている道より和歌山側の道の拡幅とか、いろいろ方策がたしか3点ほどあったかなと思っています。ほかの道から入って、小学校の裏手へ入る道とか、いろいろ検討したんですけども、実際問題として、家屋や民家が立て込んでおるとか、具体的に現実的に見通しが立てられたのは、この道の拡幅だなというように記憶しております。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 私もその設計業務委託料の補正をそのときに意見を述べさせてもらったと思うんですけどね、その交通整理をすれば何とかなるんとかうんかな。私もちょっと何回か最近、あの辺をうろちょろしたことがあるんですけど。入りをこっちにして、出口を向こう側にと、商工会側のあの道を使って、車はあの商工会側を使うと、既存の信号機があるので、そう行くと、そういうような交通整理をするだけで、別に新しく信号機を立てなくてもいいのではないかと思うのと、安全で車は通行できると。さらに歩行者も、今言われている部分、コンビニのある横の道を歩行者専用道路にしまうと、そもそもその車と歩行者の事故は防げるのではないのかなというふうな、ぱっと思いつくのは、そういうふうな、わざわざ何かをつくったりとか、改造するとかというんじゃなくて、交通整理するだけで、すんなり安全面も守れるのではないのかなと、私、ぱっと思いついたことを言っていますけども、そんな議論はされてなかったのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

和田委員長 古谷部長。

古谷総務部長 ちょっと私が答える範囲を超えているような気がしますけども、あえて答弁させていただきます。

25年当時のことしか知らないのですけども、当時は、そのコンビニエンスストアもなければ民家もありませんで、要は道を一步踏み外すと田んぼへ落ちるといような形状であったというふうに記憶しております。

そういう条件の中で、言われましたように、交通整理というのは、要は一方通行という案かなと思いますけども、そういうことも考えたことはありますけども、それによって、ご近所の住民にご不便をおかけするといようなこともありますので、これはやはり物理的に拡張するのが理想の形だなという議論はした記憶がございます。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 よくある一方通行を全時間帯ですといのではなくて、時間帯に、例えば朝の7時から9時までをここを一方通行にしますといことは、多分どこの学校もやられている、都市部のところで結構やられている部分も見られるんです。そういうこともできますし、そんなんでできるとちがうんかなと思っっているんですけども、そういう議論といのはなかったんでしょうか。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 松尾委員おっしゃるように、補正のときにもご質問があつて、答弁させていただいたのは、町長が答弁したように私は記憶しているのですが、基本的に、先ほど総務部長が答弁させていただいたように、一方通行にすると、この場所ではないのですが、どこの場所だったか、定かでないので申しわけないのですが、岬町の中でそういう一方通行にした場合に、かなりトラブルがあつて、近所のほうでなかなか難しい状況があるといご説明をさせていただいた記憶があります。

一般的にその時間帯等の指定といのはあるとは思うのですけども、そういう規制をかけるといのはなかなか難しいところがあるので、やはり拡張して安全を確保するとい形が一番であろうといことで、そちらのほうでご回答させていただいたように記憶しております。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 それはわかるんですけど、地理的な条件をぱっと見た場合、すごく距離が短いじゃないですか。その今やろうとしている部分といのは、本当に何件かの方たちとのその話し合いになると思っんです。時間帯にしる、そういう感じになると思っんですが。あと生徒数も年々減少傾向にありますし、今後、急激に伸びるといことも考えにくいですね。そういうことをいろいろ考えたりとか、あと新規に信号機をあそこに増設するといことにな

れば、そのことに関して、また違うところから意見とか、住民サイドからいろいろ言われてくるのではないかなという懸念がすごく感じるんです。総合的に考えて、もう少し何か、例えば全部これで議論すんねんというんじゃなくて、先ほど言ったようなところからでもやっていくべきなん違うんかなと。何か、後であそこに信号機つけてということでまた説明に行くとかね、何か問題になるとかというところの問題の意識というか、その想像というか、そういうところはなされてますでしょうか。

和田委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長兼町長公室長 本件の事業等は、事務方の積み上げ、もちろんそういうような具体的な議論もしながら、事務方のほうが積み上がったものを、一定、政策会議というものにかけて、町長、理事者と部長の中で総合的に決定しているものでございます。やはり児童の安全性を最大限に考えた上での予算処置という形で政策会議で決めさせていただいて、今回ご提案させていただいているものでございます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

和田委員長 ほかにございませんか。出口委員。

出口委員 ほぼ内容の確認も理解もできましたけども、もう一つ確認だけお願いしたいんですけども、あその国道に信号をつけて拡幅工事をすると、それはもう当然よく理解もできます。

その中で、あともう一点、そしたら信号ついたら、あの裏門とは言わないけども、門の前に駐車場ができますわな。そこである程度の国道の信号を利用して、大体送迎される方はUターンして、またそのもとのセブンイレブンの前の道のほうへ帰るとというのが一応目的のように聞こえましたけども、あと、その駐車場の山手のほうに6軒ほど家がございすわな。その辺の住民さんには行政のほうから何らかの相談とか、悩みとか、そういうことの対策をされたんかどうか、その辺はどうですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 現場の近隣の方につきましては、設計業務発注しまして、設計段階で工事業務の内容の説明はさせていただいております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 たしか、あそこには高木さんと桶谷さんと、その前に2軒兄弟屋があってということで、とにかくその6軒ほど、それに宮崎さんというのが上にありまして、宮さんのほうの下にありましたね、その辺の方々も全員集まった中で、別にいろんな意見が出なかったんですか。ちゃんと了解してくれたんですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほど委員がおっしゃられた説明につきましては、コンビニエンスストアの前の方々、小学校までの工事範囲の方について説明させていただいております。

今、委員がおっしゃられた方には、説明はしておりません。すみません。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今おっしゃっているのは、名前出していいんかわからないけども、津守さんという家なんですけども、一番私、心配するのは、そこまでは拡張すれば十分に迷惑はかかりにくいと思うんですけども、その後の裏側の駐車場からすこやか線を墓場のほうへ向いて上がるところは非常に道が狭いですわ。その辺が一番、住民の方々が迷惑のかかる部分ではないかなと思うんでね、その辺のことを今、確認させてもうたんですわ。ちゃんと説明でご理解いただいてこの作業を進めているかどうか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほど委員がおっしゃられた、お名前出すと失礼ですけども、桶谷さん付近の方には、現在のところ説明に行っておりませんので、早急にまたその辺、説明にあがりたいと思っております。

出口委員 だから、それがやっぱり我々委員が指摘する前に、一番大事なことを行政がすべきだと思うんですよ。だから、その辺をもう少し慎重に考えていただかないと、実は、ちょっと不満も出てますよ。当然あそこは陸出になるのかな。陸出の区長にも話は通してるんですか。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 陸出の区長さんには、担当のほうから業務について声はかけさせていただいていると思います。すみません、確認しておりません。

和田委員長 出口委員。

出口委員 今の6軒、7軒の方々のことを一番重要視してもらって、早く説明会をもっていただかないと、もうこの4月8日に保育園開園するんでしょう。だから、その辺はどういう形で、これはどうこう今言ってもしようないので、その辺をよく検討していただきたいと思います。

和田委員長 木下部長。

木下都市整備部長 出口委員のお話を受けて、この契機にまだご説明させていただいてない住民さんへ早急に出向いてご説明させていただくようにさせていただきますので、よろしくお願

いします。

和田委員長 出口委員。

出口委員 それだけお願いしますわね。

というのは、皆さん、町に対して税金を納付してもらってるんやし、それを横へ置くと
いうのはいかなものかなというには、私は委員、住民の代表として一言言わせてもらい
ますわ。

和田委員長 ほかにございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 すこやか線につきましては、議論も深まってきたかなと思いますので、その他のと
ころで幾つか質問させていただこうかなと思います。

同じ箇所でも公有財産購入費、この83ページのところですが、すこやか線のところは平
米単価2万5,000円ということでお聞きしましたが、そのほかのこの用地につきまし
て、平米数が何平米で単価が幾らになっているかというのをまずご答弁願いたいと思
います。

和田委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長 まず、仮称町道海岸連絡線の用地買収費につきましてご説明させ
ていただきます。

この部分につきましては、用途地域が市街化区域、市街化調整区域、また、国道26号
線沿いにつきましては準住居地域となっております。この3地域の個々の単価を出しまし
て合計したものが2億2,870万円となっております。

事業用地予定面積といたしまして、1万2,000平米でございます。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 私のほうからは、仮称町道多奈川歴史街道線用地買収費4,64
0万円の説明をさせていただきます。

道路幅員が買収予定面積が幅12メートルで約210メートルで、路線価格、一応採用
価格なんですけども、1万8,500円で4,640万円です。

続きまして、町道美化センター連絡線用地買収費ですが、路線価格が1万8,500円
で、用地買収予定面積が約16平米で30万円となっております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 多賀井課長、すみません、別に何項目かで違うと言ったんですけども、平米単価だ
けで結構ですので、お願いします。

多賀井都市整備部二国推進課長 3つの用途地域の単価でございますが、まず、国道26号線付近の住居地域に関しましては、平米当たり1万8,500円でございます。市街化調整区域につきましては、平米当たり9,000円でございます。市街化区域、南海本線より北側畑山線との間でございますが、平米当たり1万7,000円。これを合計しまして2億2,870万円となっております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 よく理解できました。

この多賀井課長が答弁された買収のところですが、当初聞くところによると、30人か40人かの地権者があるといったことだったのですが、地権者を調べるのに時間がかかって、本年度28年度になっておるということも聞いておりますが、大体ほとんどの方に了解を得れてると言って間違いございませんでしょうか。

和田委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長 まず、現在の進捗状況につきましてですけれども、昨年8月に事業の説明会を開催させていただきまして、それ以後、10月には現地での境界の立ち会いをさせていただいております。その後、現地の測量をし、境界確定図を作成いたしまして、本年2月より立ち会っていただいた関係者の方々に境界確定の図面の確認をしていただきまして、署名・押印を得る作業を現時点で行っております。

この時点におきましては、大半の方々にはご理解を得ていると担当課としては考えております。できるだけ早期に用地交渉が行えるように、今後、粘り強く説明し理解を得るよう、用地買収完了ができますように努めていきたいと考えております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 課長には、大変なご苦勞をかけると思います。

といたしますのは、26号線の工事におかれましても、最後の最後まで用地買収について大変な作業が続いたということ、二の舞にならないように、早目に手を打っていただいて工事の早期実現をお願いしたいなど、このように思います。

和田委員長 ほかにありませんか。出口委員。

出口委員 今の竹原委員の関連の質問ですけども、用地買収が今、多賀井課長のほうからご説明をいただきましたけども、今現在の進捗率はどれぐらいあるか。

そして、私も淡輪の方々の耕作者が多いんで、ちょこちょこいろいろその方々からも相談も内容も連絡が入ってきます。その中で、完全に道路のかかっている田んぼがあつて、

わしとこは5分の1ぐらいしかかかれへんのに、5分の1かかれへんかったら売れへんぞ
というところの耕作者の話も聞いてます。その隣の、これも出口また言うといてくれよと
いうことで言われてますので、その道路ができたときによって、今まで田んぼへ入る道が
あったけども、その道路ができることによって耕運機とかトラクターが、わしとこの田ん
ぼへは入れへんような状態やさかいに、それはちゃんと町のほうでは工事ともども一緒
にまたそういうふうな道もつけてくれるんだらうなということ再度、行政に言うといて
くれという話も出てます。そういうところは何件かございますか。もしくは、その今の買
収に当たっても、今、私が冒頭に言うたように、そんなちっぽけな部分だけだと売らない
というふうなところも何件かあるんですか。

和田委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長 まず1点目の用地買収交渉でございますが、平成28年4月以降
に用地買収交渉を始めさせていただこうと考えております。

まず、4月以降でございますけれども、現在、考えている予定としましては、それぞれの
必要となる土地の面積、補償すべく物件を確定させまして、一筆ごとの土地等の単価の
算定作業を行っていきたいと考えております。用地買収交渉につきましては、できるだけ
早い時期に行いたいと考えておりますが、今のところ6月ごろになるかという状況でござ
います。

次に、用地買収で残地の件につきましては、現時点では特に少ない土地が残ってしまう
ということに関しましては、具体的に境界立ち会い等をさせていただいている中では、ま
だ用地交渉も始めさせていただいておりませんので、具体的な話としてはいただいており
ません。

次に、出入り口の件に関しましては、まず、南海本線よりも海側、畑山線側ですが、本
線の両サイドに側道を設けまして隣接の土地の出入りができるように計画しています。

南側は、赤江線のほうですが、既存の赤江線も利用し、本線の和歌山側につきましては、
出入りできるような側道の予定で、計画を進めております。

和田委員長 ほかにございませんか。松尾委員。

松尾委員 89ページの民間住宅管理費の工事請負費で民間住宅空き家除去工事ということで、本
会議でも少し説明があったと思うんですけども、多奈川の朝日地区の老朽家屋の撤去工事
だと思んですけども、これって1件の金額でよかったですか。何件かあったんですか
ね。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 ただいまのご質問ですが、2戸分を計上させていただいております。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 今後も多分その空き家、老朽家屋の倒壊の心配が予想されるというか、部分の地区が結構あると思うんですね。私も一般質問で申し上げました空き家バンクですよね、そこが多分密接に絡んでくるのかなと思うんです。

これは要望でとどめておきますが、やっぱり空き家バンクというのも老朽家屋、倒壊するおそれのある家屋の把握というか、そういうのも同時に進めていってもらえたら、多分こういうところも何らかの形で予算計上しなくてもよくなるのじゃないのかなと思ってますので、これ、要望にとどめておきます。

和田委員長 ほかにございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 88ページの委託料、緑ヶ丘住宅PFI委託料4億5,916万9,000円、これは以前、全員協議会で話のあった以前の費用だと思いますが、それで間違いないのかというのと、この費用はB棟、C棟の分、2棟分かなと思うんですが、そうではないのでしょうか。計画をお教えてください。

和田委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 来年度、予算計上させていただいている分につきましては、業者との協議を行う前の額であげさせていただいております。

この額の内容でございますが、今、委員おっしゃられましたように、住棟の2期工区につきましては2棟それぞれ4戸で8階建て、合計64戸を建てるわけでございますが、その建設費と、あとそれに必要な設計費、町道の拡幅、公園も併せて整備しますので、その費用を計上させていただいております。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで土木費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書105ページの日4海釣り公園管理基金費をごらんください。

出口委員。

出口委員 この海釣り公園の管理基金積立金が700万8,000円ですか、積み立てております

けども、これはたしか、あと何年後にまた大規模な修理をされて、どれぐらいの費用がかかるか、その辺をちょっと聞かせてもらえますか。

和田委員長 河合理事。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 平成29年度に重防食の塗装を行います。そして、平成34年度に大規模修繕をする予定で積み立てております。

出口委員 大規模修理ということは、費用はどれぐらい見込んでますか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 約5,800万円を見込んでおります。

和田委員長 皆さんに諮ります。ちょっと休憩とありますので、暫時休憩したいと思います。

(午後 2時12分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

和田委員長 休憩を解きまして、引き続き、諸支出費に入ります。

河合課長。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 先ほどの修繕計画でありますけど、平成29年度に重防食という塗装を行います。これは約2,000万円を基金から取り崩して行います。平成34年度に大規模修繕で約1,500万円、これを取り崩して行います。そして、平成44年度に重防食の塗装と亜鉛塗装を行います。このときは経費として1億円かかる予定であります。そういうシミュレーションを行っております。

和田委員長 出口委員。

出口委員 説明を聞かせてもらって、平成29年に塗装で2,000万円は積立金を取り崩すという形の中で、34年には1,500万円で大規模修理をすると。平成44年には1億円をかけて大規模修理をするという形の、塗装ですね。

そしたら、現在700万円の積立金があって、29年に2,000万円を取り崩すということは、ほぼ積立金がゼロになってくるのではないかと思うんですけども、そういう中で、また34年に1,500万円、その44年に1億円という形の中で、これ金、その辺をお答え願いたいと思います。

和田委員長 河合課長。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 平成27年度において700万円積み立てたとして、2,700万円の基金があります。あと2年積み立てて28年度、29年度で4,100万円の基金があります。そこから2,000万円を取り崩したとして2,100万円の基金が残ります。それを5年間積み立てて、平成34年については約5,700万円の基金があっ

て、そこから1,500万円を取り崩します。だから約4,100万円の基金が残ります。それを平成44年までずっと700万円ずつ積み上げていけば1億1,200万円の基金として残ってきます。それで1億円を取り崩して、平成44年度に重防食と亜鉛塗装として1億円を使用します。

和田委員長 出口委員。

出口委員 なるほど、理想はそのとおりでございますね。

ただ、昨年度からずっと海釣り公園の状況を見てますと、釣り客の激減という形の中で、頑張つて、河合理事はもうおられないけども、この発言を十分重視して、次の後継者に引き継ぎをしていただきたいと思います。それ以上は、もう言えません。

和田委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほどの重防食で平成29年で行われるということなんですけれども、以前それはやられたことってあるんですかね。重防食の工事をやられた年というのはあるのかどうか。

河合都市整備部理事兼産業振興課長 今回初めてであります。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑がないようですので、これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 私から討論を反対の立場でさせていただこうと思います。

本日の昼からの議案審議において、私はもうちょっと議論をしたかったなというところがございます。

というのは、やはりそもそもどのような計画、この事業を言い出したのがどちらかというところにおいて、関係者の方から答弁いただきましたが、当の本人から意見を聞いたかったというのが本当の話でございます。

本日、町長不在なところもあり、もう少し踏み込んだ議論ができなかったかなと思って、事実関係というんですか、しっかりと見きわめた上で判断することが委員の本分だと思っておりますので、またその本会議において、それまでに説明される場があるならば、本会議においては賛成に回るかもわかりませんが、現在は反対とさせていただこうと思

ます。

和田委員長 ほかに討論ございませんか。出口委員。

出口委員 反対討論を行います。

私は、保育所の移転に関しまして、道路拡幅に関しましても反対ではございませんけども、その手順としまして、やはり近辺の住民の方々には、ちゃんとやっぱりご理解をいただいて、そして先ほど質問しましたけども、その裏門といいますか、通用門の近隣の方々にきちっとした理解をいただかないと、そしてまた、その近隣の方の中には、まだ小さな3、4歳の子どもがおります。そういうところの中で、車の行き来が激しくなった場合に事故も起こりかねません。だから、そういう面とともに、やはり総務部長、副町長のいろんな説明もいただきました。

ただ、今回、竹原委員からも話があったように、町長が不在でございます。そういう面も含めて、今の段階では住民の皆さんからも、なぜこんだけの道路が必要なのかということも私のほうには疑問を抱いている住民さんも来られてます。だからそういう中で、今の段階では賛成ということはちょっと控えさせていただきまして、反対討論といたします。

和田委員長 ほかに。松尾委員。

松尾委員 私も反対の立場を示させていただきたいと思います。

ただ、町長が不在ということで、ほんとにもうちょっと詳しい説明というのをお聞きしたいんですけども、現時点で理事者から聞いた説明では、やはり安全・安心ということが一番ということなんですけど、私もすごく安全・安心を考えた場合に、一番何がいいのかなと思ったときには、車と人が一緒に道路に居合わせないことが一番安全なん違うんかなって思うんです。そのときを考えると、やっぱり交通整理をするだけで、すごく安全面は保たれますし、その信号機をまた増設するということになると、違うもっと大きな問題につながってくるという認識がすごくあるので、そこまで費用というか、税金をかけてやる必要は今のところはないん違うんかなと。まずはその今できる範囲で交通整理をして始めるにも、まだ十分時間があるように思うので、そのあたりを検討されてからでもいいんじゃないかということで、当面ですけども、私は反対の立場を示させていただきたいと思います。

和田委員長 ほかに討論ございませんか。反保委員。

反保委員 私は、賛成討論のほうで。

今の反対討論を聞いてますと、すこやか道路の件で反対ということになっておりますが、

私は、この深日小学校の地元で生活やっていますけど、今回のこの道幅が広がるということに対しては、住民の方は非常に喜んでくれるということは実際に事実のことでございます。

そしてまた、学校の道幅が広がるということは、岬町以外の小学校の場所では、広くしなくてもそういった場所もないので道幅が広がれないというのが現実やと思うんですけど、私、地元で多くの方から、道が広がって、しかも結局は今、ボランティアの学童歩道をされてる方が非常にたくさんおられます。当然あそこの道も、松尾委員が言ってますようにガードマンがつく。結局はあその場所にはボランティアの方々がたくさん、四、五人は入ると思いますけど、私らがそばで住んでまして、ああいう広がるということに対しては、私を含め、近隣の小学校の保護者の方は非常に期待をされてるということも現実ですので、私は賛成討論のほうに回らせてもらいます。

和田委員長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

和田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第12号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第15号「平成28年度岬町下水道事業特別会計予算の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明がございます。担当課から補足説明をお願いします。

中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 平成28年度岬町下水道事業特別会計予算に係る公共下水道工事の予定箇所について補足説明いたします。

予算書170ページの節15、工事請負及び22、補償補填及び賠償金に係ります工事予定箇所で、事業委員会資料の6ページをごらんください。

深日緑地区で実線で示しているのが公共下水道管の埋設箇所で、破線で示しているのが污水管を埋設することに伴い、水道管の移設が必要となる箇所です。

工事延長といたしまして、下水道污水管の埋設延長は約290メートルです。

和田委員長 担当課からの補足説明が終わりました。

予算書156ページから178ページをごらんください。

質疑ございませんか。奥野委員。

奥野委員 166ページの受益者負担金、最終のところですが、先般も住民の方からの訴訟で最高裁で判決がございましたが、今回735万円の滞納金、滞納繰越金が750万円、去年よりかなり多くあがっておりますけれども、この件数はどれぐらいの件数であるのか、まずお願いします。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 735万円の件数は、今ちょっと手元に資料はございません。すみません、早急に調べて、また報告させていただきます。

和田委員長 後ほど報告してください。

ほかにございませんか。

暫時休憩します。

(午後 2時47分 休憩)

(午後 2時57分 再開)

和田委員長 暫時休憩を解きまして、再開いたします。

中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほどの奥野委員の質問にお答えします。

件数につきましては、604件です。

和田委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第15号「平成28年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は本委員会において可決されました。

議案第16号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 では、予算書179ページから188ページをごらんください。

質疑ございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 1点、すみません。187ページ、需用費の修繕料ですが、昨年から比べると85万円ぐらい高くなっておるので、何か器具をかえるのかなと思いつつ、これの推移というものも併せてどんどんこれから修繕費が増えてくるのかどうか、これ一回限りなのかどうかというのを答弁お願いします。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 修繕料についてご説明します。

浄化センター内の計器が今回古くなりましたので、計器の修繕に関する費用です。

また、修繕料につきましては、当初設置してから年数がたっておりますので、随時交換という形になっております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 計器というのは何個もあるものなのか、それか、今回かえたら当分いけるのであるうか、それだけでお願いします。

和田委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 個々に計器がついておりますので、水質に関する計器、測定に関する計器いろいろありますので、今回は水質に関する計器の修繕となっております。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論ないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第16号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第16号は本委員会において可決されました。

議案第22号「平成28年度岬町水道事業会計予算の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、補足説明がございます。担当課から補足説明をお願いします。

鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道事業理事 平成28年度岬町水道事業会計予算の件について、補足説明させていただきます。

委員会資料の7ページをごらんください。

これは、平成28年度水道事業会計当初予算と前年度の平成27年度当初予算との比較を取りまとめた資料となっております。当初予算書を併せてごらんください。

まず、委員会資料7ページの収益的収支の収入につきましては5億6,463万1,000円、また、支出につきましては5億5,384万8,000円となっております。

次に、資本的収支の収入につきましては1,827万円、また、支出につきましては1億8,918万4,000円となっております。

次に、平成28年度水道事業会計予算に係ります修繕費等について、補足説明させていただきます。

予算書の290ページ、原水及び浄水費、節の修繕費400万円は、水道庁舎にあります中央監視装置と各配水施設の制御に係る電気計装設備等の突発的な修繕に対応するための費用でございます。

また、次の292ページの配水及び給水費、節の修繕費3,721万3,000円につきましては、配水管及び給水管の漏水等の修繕と減圧弁の修理、取替用量水器代及び消火栓等の修繕費でございます。

次に、水道工事の予定箇所についてご説明させていただきます。

予算書300ページの配水管整備事業費、節、工事請負費2,200万円に係ります工

事につきましては、委員会資料の6ページをごらんください。

先ほど下水道事業特別会計でもご説明させていただいております役場南側の緑地区で、破線の部分が下水道関連事業に伴い水道管を移設する箇所でございます。

説明については、以上でございます。

和田委員長 担当課からの補足説明が終わりました。

委員会資料7ページの補足資料とあわせ、予算書268ページから300ページをごらんください。

質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 7ページの部分で営業収益、水道料金、給水加入金、その他の件でお聞きします。

この中で、増減額が営業収益が13万円の減ですね。そして、水道料金も使用量の減で257万5,000円と。そして、給水加入金が156万6,000円、その他が87万9,000円、これは下水道使用料等徴収委託料等の増ということになってますけども、私ね、何回も見て考えるんですけども、どうにも理解ができないんですわ。営業収益は、当然使用量の減で収益が減ってくるのはわかりますんやけども、その中で、また今度は新規給水加入件の増ということで増えてあって、今度そのまた水道使用料金等の徴収委託料が増えてますわな、87万9,000円。これちょっとどうにも道理が合わんと思うんですけども、この説明を願いたいんですわ。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 まず、給水加入金が増えてるということからまずご説明させていただきたいと思います。

まず、新規の加入に関しましては、毎年約30から40件新規加入はございます。それに伴いまして加入金、おおむね1件当たり20万円ですけども、それはコンスタントに収入として入ってまいります。

ただし、それ以上に閉栓が多いんでございます。空き家が増えてるということで、その分、使用量が減ってるということで、空き家が増えているのと同時に節水器具が増えてるということから、水道の使用量が減ってるということでご理解ください。

また、受水費のことも言われましたですかね、今。それはなかったですか。

徴収費ですね、これは今、下水道の徴収費ですから、下水道を使っていたらいる件数が増えてきていますので、それは順次増えてきてるということでございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 その下水道が増えてるという話ですけども、これは水道料金と下水道料金と別個に集金に行くんですか。一緒に回収されるん違いますん。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 下水道を使用していただいている方に関しましては、水道料金と下水道料金同時に徴収させていただいてますが、下水道のほうは、使える場所が増えていきますと順次増えていってます。今先ほど言いましたように、水道料金のほうは加入が増えてますけれども使っていただいている家は減ってるというご説明をさせていただきましたが、下水道のほうは年々増えていきますので、その委託料が私どものほうが下水道料金を水道料金に併せて徴収させていただいてますので、その件数が増えていってますので、その委託料が増えていけると、割合が増えていっているということでご理解していただきたいと思います。

和田委員長 出口委員。

出口委員 理解はできるんですけども、水道が通ってなかったら下水も出されへんの違うん。そして、上下の水道料金を一括で集金する、別々で集金するわけ。そうじゃないでしょう。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 今言いましたように、水道料金と下水道料金は一緒に徴収していきますけれども、ただ、下水道を使えるところが増えていってますから、深日の地区でも今、下水道が使ってなければ水道料金しか徴収してませんが、下水道が使えるのならば下水道料金も併せて徴収してますので、その件数が下水道料金の徴収の部分が増えてると、下水道をお使いになられている件数が増えていってるということでございます。

和田委員長 出口委員。

出口委員 当然ね、下水を使うということは、上下水道が通ってなかったら排水はできませんわな。ということは、何ぼ下水の使用量が増えても集金の業務のというのは変わらんと違うのということを聞かせてもうてんやで。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 その件数の割合に応じて下水道と割合分担してますので、その増えた分に関しては一緒に同時に徴収させていただいてますので、下水道課からいただいています。

水道しか使っていないおうちに関しましては、水道料金だけ徴収させていただきまして、下水道と水道料金両方いただけるところは、私ども水道課のほうで下水道料金もいただい

て、その分の委託料を下水道課さんからいただいていると。それが年々増えていってると
いうことでございます。

和田委員長 別々に使う家があるということか。

出口委員 私、そういう質問してるんでのうて、当然、上下水で下水使うということはね、本管が
入ってあって上下水を両方集金するでしょうと。そしたら、何でこの集金の手数料が増え
てますんやと。別に100円集金するのも、上水道で1,000円集金して下水道で2,
000円集金して3,000円、それ一括で集金するんでしょって。だから、何でこの
集金率が増えてるんやということを聞いてますねん。私、説明悪いかな。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 水道事業と下水道事業とは別のものございまして、なりかわっ
て集金させていただいてますので、その分を下水道課からいただいているということござ
います。

和田委員長 また後で聞いたら。

出口委員 時間かかりますので、また私、個人的にご指導させていただきたいと思っております、ど
うぞよろしくお願ひします。

和田委員長 ほかにございせんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 一つだけ確認させてください。

委員会資料の7ページのほぼ真ん中ぐらいに支出の中でその他というのがありまして、
逢帰ダム整備負担金というのがあると思うんです。また、その逢帰ダムについて、結構古
い建物になっておるんかなと思う中、まだまだ活躍してもらわなだめだなどは思ってる中
です。

このように整備を行って、ちょこちょこ修理してるだけでまだまだ使えるものかどうか
という見通しがわかりましたらご答弁いただきたいなと思ひますが。

和田委員長 鵜久森理事。

鵜久森都市整備部水道事業理事 逢帰ダムの本体につきましては、平成24年だったか、25年だ
ったか、耐震診断していただきまして、これはダムのその場所で起こり得る最大の地震が
起きても貯水機能は守られると。だから崩壊はしないというお答えを大阪府のほうからい
ただいております。

ただし、これ昭和43年度につくりましたダムでございます。やはり鉄製の放流ゲート、
そういうものは老朽化しておりまして、その分に関しまして、平成25年度からいろいろ

と調査しまして、26年度に一部の取水ゲートを修理させていただいております。

また、放流ゲートのほうが老朽化しておりますので、今年度、来年度2カ年かけて修繕を計画しているところでございます。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第22号「平成28年度岬町水道事業会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第22号は本委員会において可決されました。

次に、議案第27号「岬町観光案内所の設置及び管理に関する条例を制定する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 それでは、質疑ございませんか。奥野委員。

奥野委員 ちょっと質問するの怖いんですけども、質問一つだけします。

単純な質問でございます。条例の名称が岬町になってますよね。今回、観光案内所の名称が深日港観光案内所ですよね。ですから、その条例名が岬町で、深日港観光案内所という名称にはなぜなっていないのか、その辺だけちょっと確認したいんです。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 奥野委員の質問にお答えさせていただきます。

現在、町の案内観光所は、深日港観光案内所一つしかございません。今回が初めての観光案内所となりますが、この条例タイトルを岬町観光案内所としていますのは、岬町にあ

る全ての観光案内所のことを指すこととなります。

第2条におきましては、複数の観光案内所が複数できた場合に、その名称や住所などを列記していくという考えであります。

和田委員長 出口委員。

奥野委員 ということは、これから何年後かわからないですけど、また新たにも想定できるというふう理解しとけということですね。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 はい。現実的にできるかどうかわかりませんが、そういうことでございます。

和田委員長 ほかにございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 第6条の開館時間及び休館日ということがありますが、現在どのように思われているのか、わかる範囲で教えてください。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 竹原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

現在、規則のほうは作成中でございますが、開館時間と休館日の予定をお話させていただきます。

開館時間としましては、9時半から16時半までとさせていただきたいと考えてます。

休館日は毎週月曜日と年末年始、年末の29日から翌1月3日までとさせていただきたいと考えております。

和田委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 先ほどの答弁におかれまして、時間をお聞きしました。これは、あくまで案であって、この内容については中に入る方なりがかわれば変わってくるということで、それはまたこの条例では関係なしに規則で決めていただけるということですね。

和田委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長兼係長 委員のおっしゃるとおりでございますが、当初は9時半から16時半までとしまして開始したいと思っておるのですが、改善の必要が出たときにそういう議論が出てきましたら、必要に応じて改善していきたいと考えております。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第27号「岬町観光案内所の設置及び管理に関する条例を制定する件」について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第27号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました審議6件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午後 3時21分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年3月8日

岬町議会

委 員 長 和 田 勝 弘